

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総 長 濱田 純一（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
理 事 7 名
監 事 2 名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物學研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター※、医学教育国際協力研究センター、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14, 018 名（226 名）
大学院学生 13, 624 名（2, 297 名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員 3, 788 名
職員 3, 814 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

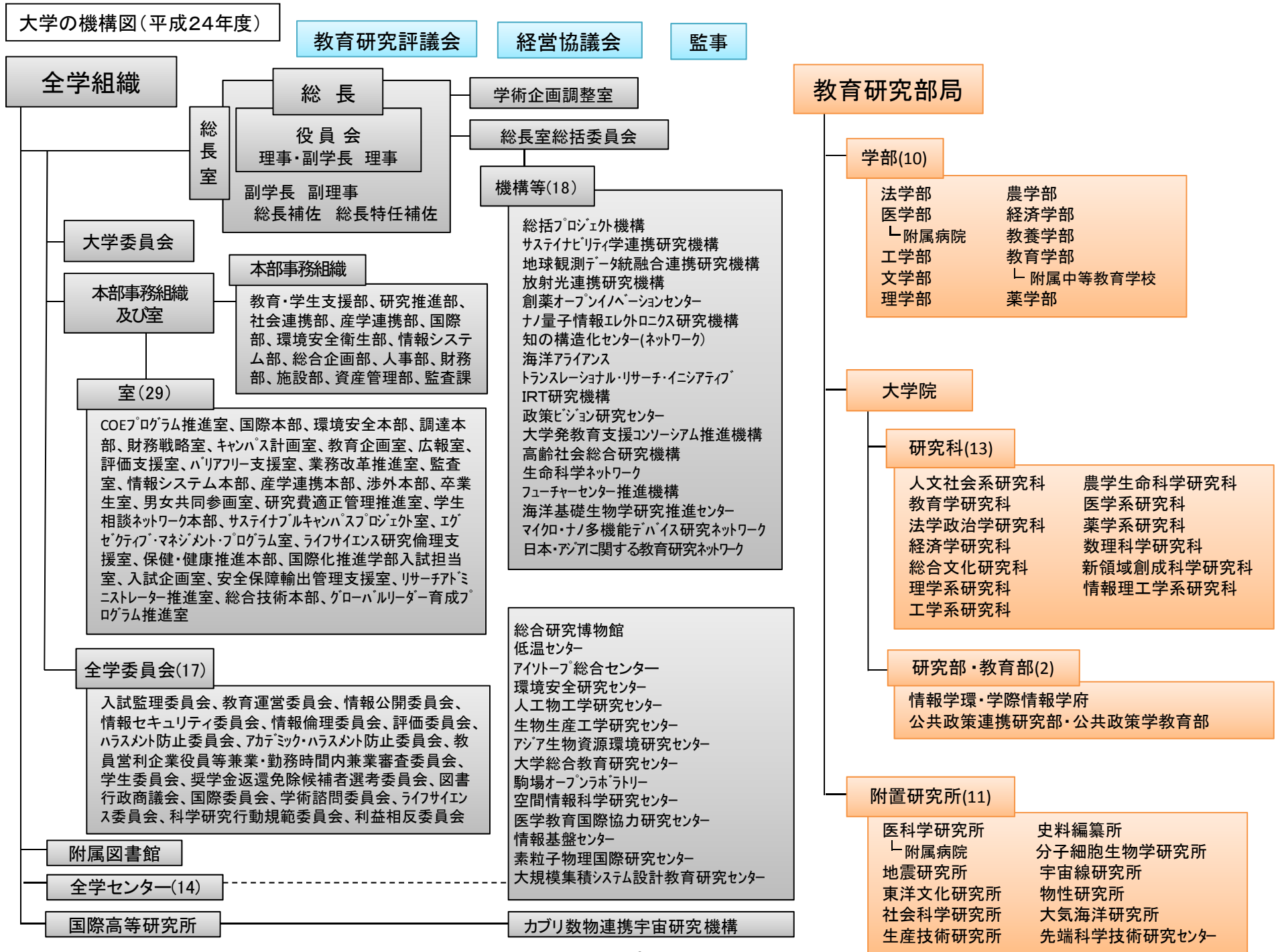
我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

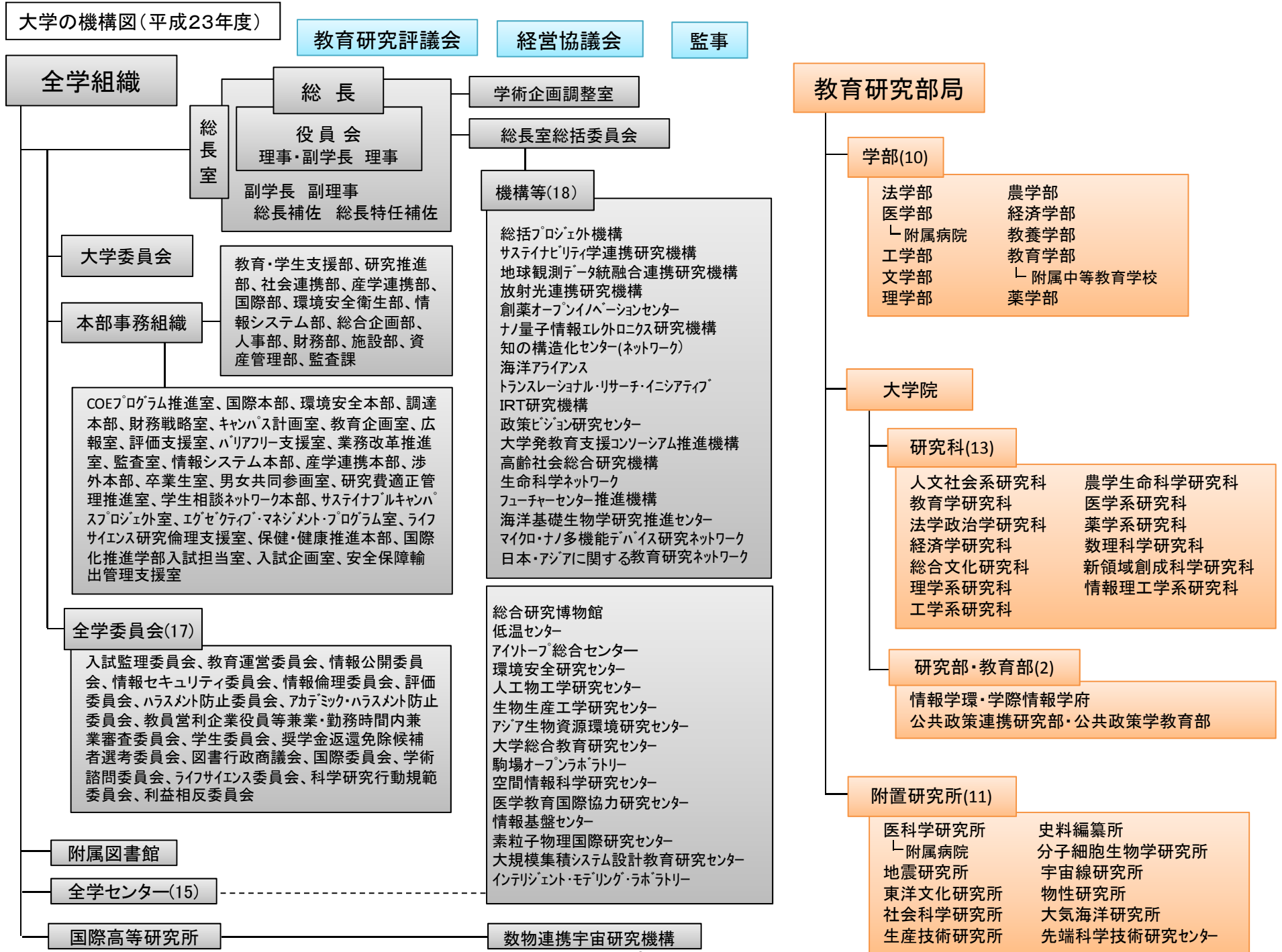
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）





○ 全体的な状況

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST2015」を平成 22 年 3 月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第 2 期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第 2 期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成 24 年度計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■総合的な教育改革

(1) 入学時期等の教育基本問題に関する検討

総長は、平成 24 年 4 月に、総長文書「改めて、総合的な教育改革の推進に向けて-学部教育について-」を学内に発信し、東京大学が目指す総合的な教育改革に向けて、入学時期をめぐる検討及び教育改革の動きを強化することの必要性から、関連する諸課題を明示した。

また、平成 24 年 4 月には、「世界的視野をもった市民的エリート」の育成に向けて、秋季入学の構想を視野に入れつつ教育の基本問題について検討するため、役員会の下に「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」（基本検）を設置した。基本検では、同年 5 月の役員会による諮問を受け、同年 9 月に企画調整部会からの中間報告を学内議論に付すなど、学内からの多様な意見を踏まえ、学事暦の在り方を中心に論点整理を進めてきた。

平成 25 年 2 月には、審議の経過報告として「学部教育の総合的改革について（審議経過報告）ーワールドクラスの大学教育の実現のためにー」をとりまとめ役員会に提出した。本報告は、東京大学の学部教育の現状・課題、今後の改革の理念・原則を明示し、現行の学事暦の見直しの必要性など諸課題の検討状況をまとめ、学内議論を深める上での重要な内容として整理された。

(2) 入試改善の検討

総合的な教育改革の一環として、多様な学生構成を実現し、学部教育を活性化するため、入試企画室において、前期日程試験及び後期日程試験からなる一般入試の在り方を中心に入試改善の検討を進めた。平成 25 年 3 月には、東京大学のアドミッション・ポリシーをよりよく実現するため、入学者の選抜方法・尺度を多元化し、高等学校等での学習成果を適切に評価する観点から、基本となる前期日程試験を維持しつつ、後期日程試験の後継としての推薦入試を平成 28 年度入試から導入することを決定し、公表した。

(3) 進学振分けの見直し

教育企画室において、進学振分け制度の見直しの検討を進め、前期課程からの送出しではなく、後期課程の受入れに重点を置く「新たな後期課程進学制度」を提案した。この提案を踏まえ、教育運営委員会の下に「進学振分け制度の見直し等に関する特別部会」を設置し、学部教育の総合的な改革を推進する観点から、制度の見直しを含む関連事項について具体的な検討を開始した。

■分野横断型教育の推進

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断していく柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野横断・融合的な「部局横断型教育プログラム」を開設している。平成 24 年度は「死生学・応用倫理教育プログラム」及び「デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム」を新設したほか、平成 25 年度からの実施に向けて新たに「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」の開発を進めた。これにより、合計 8 プログラムとなった。

また、大学院学生が自らの専門を越え幅広い視野を持てるよう、大学院共通授業科目制度を整備し、「東京大学エグゼクティブ・プログラム」など 4 研究科 19 授業科目を展開した。

■シラバスの標準化及び可視化

教育情報の学生、教員及び社会との共有を通じた教育の質保証などを推進する観点から「シラバス作成のためのガイドライン」を基にシラバスの標準化を推進した。シラバスを「東京大学授業カタログ」としてウェブサイトで公開しており、新たに「東京大学授業カタログ」において、授業科目の相互の関わりを構造化する検索・可視化システム（MIMA サーチ）を導入し、個々の学生の幅広い関心に応じた授業科目の選択や新たな学問分野の開拓を支援した。

■初年次長期自主活動プログラム制度の導入

平成 25 年度以降の東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が 1 年間の特別休学期間を取得した上で、例えば、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流体験活動、インターンシップなどの就業体験活動、農林水産業・自然体験、地域体験活動などの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」（FLY Program (Freshers' Leave Year Program)）¹制度の導入を決定した。

¹初年次長期自主活動プログラム：FLY Program (Freshers' Leave Year Program)。入学直後の学部学生が、通常の大学生活の開始に先立ち、社会における主体的な活動を長期間体験することを通じて、従来の意識・価値観を相対化しつつ、大学での学びの意義・目的を自ら確認・発見できる途を拓くことを目的としている。

■学部学生の体験活動の推進

平成 24 年 4 月に、教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループでは、学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供し、平成 24 年度（8 月～12 月）は国内 25 件、海外 11 件の計 36 件の体験活動プログラムに 176 名の学生を採択した。

■教育システムの国際化

(1) グローバルリーダー育成構想の推進

国際社会における指導的人材を育成する目的に特化した学士課程教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP) の構築に向け、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」を平成 25 年 2 月に設置した。GLP は、日本語・英語に加えて中国語をはじめとする 3 カ国語を使いこなせる人材の育成を目指すトライリンガル・プログラム（平成 25 年 4 月開設）、分野横断型の特別教育プログラム、海外有力大学との協働によるサマープログラムなどを通じて、参加学生（学部前期課程を対象とするプログラムでは年間約 300 名、学部後期課程を対象とするプログラムでは年間約 100 名）がグローバルリーダーとしての実践的能力を身に付けることを目指す。

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースを新たに学部課程 2 コース（(PEAK (Programs in English at Komaba: 教養学部英語コース)) 教養学部国際日本研究コース、国際環境学コース）、大学院課程 6 コース（経済学研究科経済学高度インターナショナルプログラム（博士課程）、総合文化研究科国際人材養成プログラム（修士、博士課程）、同研究科国際環境学プログラム（修士、博士課程）、農学生命科学研究科国際農業開発学コース（博士課程））の計 8 コースを開設した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で 39 コースとなった。特に PEAK においては、平成 24 年度から学部課程において 4 月以外の入学時期を設定することができるようになり、平成 24 年 10 月入学者 11 カ国 27 名（入学志願者 32 カ国 238 名）を受入れた。

(3) 外国語教育改革の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部「グローバルコミュニケーション研究センター」を設置し、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。

具体的には、平成 20 年に開講した学部前期課程 1 年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を継続して実施するとともに、学部前期課程 1 年次の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティング

のプログラム ALESA (Active Learning of English for Students of the Arts)、 「英語一列」（視聴覚施設の利用による一斉授業）の少人数化及び習熟度別クラスの導入について平成 25 年度の実施に向けて準備を進めた。

(4) 学生の海外派遣の促進

学生の海外における修学を促進する観点から、学則を改正し、休学中に海外の大学で取得した単位を東京大学において修得したものとみなすことができるようにした。また、全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにミュンヘン・ルートヴィヒ＝マクシミリアン大学、スウェーデン王立工科大学、北京大学の 3 校と全学学生交流覚書を締結（合計 35 件）し、学生派遣を推進した。さらに、「大学の世界展開力強化事業」（公共政策・国際関係分野における BESETO ダブル・ディグリー・マスタープログラム、巨大複雑システム統括エンジニア育成に向けた国際協働教育プログラムの創出、アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成）により、海外大学との間の単位互換制度を構築し、学生の海外派遣を推進した（学部・大学院学生の海外留学者総数 382 名（平成 24 年 5 月 1 日現在）（前年度比 43 名増））。海外留学をする学生の支援については、「Go Global 奨学基金」の設立など奨学制度を充実させるとともに、主に学部 1、2 年生を対象とする留学説明会「Go Global 東大留学フェア」（約 1,700 名が参加）、「ミニ留学説明会」（約 500 名が参加）の開催、国際センター本郷オフィス「Go Global 海外留学情報室」の設置など、海外留学に関する情報提供や相談体制を強化した。

(5) 国際短期プログラムの実施

「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成 24 年度は、理学系研究科、東洋文化研究所及び生産技術研究所においてサマープログラムを実施（受入学生 127 名）した。また、IARU (International Alliance of Research Universities) 学生サマープログラムを継続して実施（受入学生 31 名、派遣学生 38 名）するとともに、新たに、国際協力機構 (JICA) との連携事業による学部学生を対象とした途上国での短期ボランティア・プログラムを実施した（派遣学生 32 名）。

■「博士課程教育リーディングプログラム」の拡充

優秀な学生を広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへ導くため、専門分野の枠を越えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開するための取組を推進した。平成 24 年度は、大学改革推進等補助金「博士課程教育リーディングプログラム」において、新たに、統合物質科学リーダー養成プログラム、ソーシャル ICT グローバル・クリエイティブリーダー育成プログラム及び数物フロンティア・リーディング大学院が採択され、合計 6 件に拡充した。

◇学生支援の充実

■学生相談体制の充実・強化

経済学部・経済学研究科に学生サポートルームを新設し、部局における相談体制の充実を図るとともに、学内相談施設・教職員との連携・協働による学生相談ネットワークを充実・強化した。特に、近年の学生や学生生活を捉える視点を共有するための教職員向けメールマガジンの配信、学部・大学院学生向けの予防的授業「ストレス・マネジメント」講義の実施、教職員向けの予防啓発活動としての「学生のこころのケア手引き」（改訂版）の発行・配付、学生の自殺防止のための FD・SD 活動などを実施し、キャンパス間のサービス提供の平準化を一層推進した。

■キャリア形成支援の充実

各学部・研究科等においてキャリアガイダンスやキャリア講演会などを実施するとともに、キャリアサポート室においては、卒業生を招いてのキャリアデザインセミナーや卒業生による業界研究会、知の創造的摩擦プロジェクト交流会などの企画を継続実施した。また、強靱な開拓者精神と行動力により新境地を開いてきた各界のリーダーと在学学生・若手卒業生による談話型プログラム「東京大学プレミアム・サロン〜タフな次世代リーダーを育てるために〜」を 8 回開催するとともに、「東京大学アントレプレナー道場」及び「社会起業家アクションラーニング・プログラム」を継続実施し、起業人材育成を通じた幅広いキャリア形成を支援した。

さらに、教養学部前期課程において、各界で活躍する卒業生による、学生自身の振り返りと今後のキャリアを考えることを目的とする授業科目「全学自由研究ゼミナール（進路を選ぶ 10 の方法）」を開講した。

■学生への経済的支援の充実

世帯収入400万円以下の学部学生への全額免除を含めた授業料免除制度、博士課程研究遂行協力制度、東日本大震災被災受験生の検定料免除など、大学独自の経済的支援策を継続実施した。

また、外国人留学生特別奨学制度の見直しによる月額単価の増額、PEAK 学生を対象とする奨学金「東京大学スカラシップ」を新設するとともに、女子卒業生の同窓会組織である「さつき会」の会員を中心とした寄附による、平成 25 年度入学者対象の予約型奨学制度「さつき会奨学金」を新設した。

◇教員の教育力の向上

■ファカルティ・ディベロップメントの推進

教職員等が卓越した学習環境・学習機会の創造を目指す組織的・継続的な取組を推進するため、平成 24 年 9 月に「東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」を策定した。また、東京大学在学の大学院学生を対象とした授業力向上を目指す短期間・履修証プログラム「東京大学 Future

Faculty Program（FFP）」（プレ FD）の平成 25 年度開講に向けて、内容の具体化、実施体制の充実などを図った。平成 25 年 2 月には、京都大学との合同によるシンポジウム「未来の大学教員を育てる-プレ FD の推進」を開催（大学及びマスコミ等の関係者 66 名が参加）し、プレ FD の必要性や関心の高さを再確認した。

■「ファカルティ・ハンドブック」の刊行

総長補佐等により構成される「ファカルティ・ハンドブック作成検討会」を設置し、「ファカルティ・ハンドブック 2012（試行版）」を発刊した。「ファカルティ・ハンドブック」は教員の多様で複雑な業務の遂行を支援するという実用的な側面と、より広い見地から東京大学を深く理解し、自身の力を存分に発揮するための一助となりうる側面を併せ持ち、「東京大学憲章」を始め、教育者・研究者・大学運営者として知っておくべきことや関連資料集で構成されている。

◇研究活動の推進

■知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

(1) 国際高等研究所の拡充・充実

「東京大学国際高等研究所²」では、既設の「数物連携宇宙研究機構（IPMU）」において、米国カブリ財団からの寄付による 750 万ドルの基金を設立し、併せて、平成 24 年 4 月に「東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構（Kavli IPMU）」に名称変更した。また、平成 25 年度から新たに「サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）」を置くことを決定した。

(2) 学術の中長期的構想の検討及び推進体制の強化

学術企画担当理事の下に「学術企画検討ワーキング・グループ」を設置し、東京大学における学術・研究機能の一層の向上を目的として、中長期的観点から学術企画に係る提言を検討した。平成 25 年 3 月に、今後の学内議論を喚起することを目的として、総長への提言「グローバル時代における学術研究・人材育成体制の抜本的改革に向けて」報告書を取りまとめた。また、東京大学における学術の全学的・総合的發展を支援することを目的として、学術企画調整室を改組し、平成 25 年 4 月に「学術推進支援室（学術運営戦略部門、学術企画評価部門）」を設置することとした。

(3) 最先端研究開発支援プログラムの推進支援

東京大学の教員が中心研究者である最先端研究開発支援プログラム（FIRST）

²東京大学国際高等研究所：学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進する全学組織として、平成 22 年度に設置された。

の研究開発を目標達成、成果還元に向けて推進した。また、5つの課題については東京大学が支援機関となって、関連支援組織と連携した一元的な研究支援を実施した。平成24年度には、総合科学技術会議による中間評価を受け、全てのプログラムの継続が認められた。

(4) 領域横断的教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に設置した機構やネットワーク等（平成24年度末現在18件）について、毎年、活動報告及び時限の最終年度に総長室総括委員会による評価を行い、機構等の活動の促進を図った。評価の結果を受け、サステナビリティ学連携研究機構について国際高等研究所傘下の研究機構へ改組すること、政策ビジョン研究センターについて全学センターへ改組することを決定した。

(5) グローバル COE プログラムの推進

研究拠点形成費等補助金「グローバル COE プログラム」に選ばれた15拠点（他大学との連携プログラム4件を含む）において、国際的に卓越した教育研究を推進し、多くの成果を挙げた。また、社会と大学との繋がりと相互の信頼に繋がるよう、専用のウェブサイトを活用して、拠点の概要や研究成果の内容などについて積極的に情報提供を行った。

■若手研究者・女性研究者の育成支援

(1) 卓越した大学院拠点形成支援補助金の採択

優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進することを目的とする研究拠点形成費等補助金（若手研究者養成費）「卓越した大学院拠点形成支援補助金」において、13専攻等が採択（そのうち4専攻等は「S」評価による高い配分率を獲得）された。

(2) 若手教員等のポストの確保

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための一方策として、「クロス・アポイントメント制度³」を創設するとともに、年俸制助教制度や早期退職者制度の見直しを行った。また、「特例教授ポスト」制度の運用を促進するとともに、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、若手教員の採用枠が6部局17名分増加した。

³ クロス・アポイントメント制度：他機関と協定を取り交わし、東京大学教員の身分と他機関の研究者等の身分を有して教育研究を行うことで、双方の教育研究の発展に寄与するとともに、柔軟な研究を実現するための制度。東京大学と他機関との勤務割合（エフォート）に応じて給与を支給する仕組みとし、余剰財源を若手研究者ポストの確保に充当することを可能としている。

(3) 女性研究者の養成・支援

平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新規採用等の女性教員（23名）への研究費を配分した。加えて、既在籍の女性教員（4名）への研究スキルアップに係る経費支援を行った。

■研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のための文部科学省のリサーチ・アドミニストレーター（URA）事業を活用し、高度な研究支援人材であるURA8名（平成24年度は1名採用）を研究科等に試行配置した。URAは、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、外部資金申請企画書の書き方などに関する電子書籍の作成、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、学内外を問わず広くURAの定着を図るため、学内向け説明会の実施、URAを紹介する電子書籍の作成を進めた。

さらに、URAの在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会（RU11）⁴」で検討を進め、スキル標準の素案をとりまとめた。

◇国際化の推進

■国際化を推進するための施策等の検討

組織運営や管理等、大学の様々な環境を国際化し、学生、研究者及び教職員等に世界から優れた人材を求めて育成することを可能とするため、総長の諮問WG「人材育成国際化環境整備検討ワーキンググループ」を平成24年7月に設置した。本WGでは、学内の国際化環境整備状況を調査し、部局共通の課題等に基づくアクション計画として、平成25年2月に答申をまとめ、短・中長期的に実現すべき施策を示した。

また、東京大学の国際化に必要な施策の企画立案・推進を図るため、平成24年6月に国際本部に「グローバル・キャンパス構想推進室」を設置した。本室では、戦略的な国際連携を行うべき大学・分野や交換留学推進の在り方などについて検討した。

⁴ 学術研究懇談会（RU11）：北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学及び九州大学が参加者。学術研究等をめぐる諸課題について懇談を行っている。

■国際的プレゼンスの向上

国際大学連合（IARU、APRU、AEARU、BESETOHA 等）においては、学長会議やシニア・スタッフ会議などの各種会合に役員及び教職員を派遣して大学間の連携を推進し、東京大学の国際的なプレゼンス向上に努めた。また、日独シンポジウム（平成 24 年 10 月）やソウル大学との二大学間協議（平成 25 年 1 月）に参加するなど、二国間レベルでの連携強化を図った。

さらに、東大フォーラム 2013（第 9 回）の実施に向けて実行委員会を組織し、平成 25 年 11 月のチリ・ブラジル開催に向けた準備を開始した。

◇卒業生との緊密なネットワークの形成

■卒業生連携プログラムの提供

卒業生が生涯にわたって大学との絆を持ち続け、世界的視野に立って大学や社会に貢献し続けることができる活動の場である生涯学習プログラム「東大ワールドカフェ」（参加者 200 名）、カフェに参加する卒業生によるサロン型プログラム「東大クエストサロン」（参加者 20 名）、学内における起業家精神の醸成を目指し、卒業生起業家と起業を志す在学生の交流の場である「東大ベンチャースクエア」（参加者 185 名）、「グレーター東大塾」（参加者 615 名）、卒業生によるボランティア活動支援としての「海外大学院留学説明会」（参加者 450 名）を開催した。また、卒業生のボランティアによる朝カフェや勉強会のネットワークである「東大モール」を公式 Facebook に立ち上げ（登録団体 25 団体、参加者約 1,500 名）、卒業生と学生がともに勉強するオープン参加型の勉強会を開催した。

■卒業生ネットワークの拡大

卒業生との連携を図るため、平成 24 年 10 月に「第 11 回ホームカミングデー」を開催した。平成 24 年度は、卒業 40 周年学年会、ファミリー・子供向け企画などの新規企画の実施などにより、過去最多の約 6,700 名が来場した。卒業生オンラインコミュニティ「TODAI for tomorrow(TFT)」では、総登録者数が 22,290 名（平成 23 年度は 18,000 名）に増加するとともに、在学生の登録も可能とした。また、海外同窓会ネットワークの拡充を目指し、海外在住卒業生に同窓会設立の働きかけを行い、スペイン赤門会等 3 団体が設立された。さらに、全国で行われている多数の地域同窓会の年次総会などへ総長・理事が出席し、卒業生との緊密なネットワークの形成を図った。平成 24 年度は、総長が、岡山、鳥取、福井、鹿児島、神奈川、香川・徳島（合同）、東京の 7 カ所の地域同窓会に出席し、卒業生との懇親を深めた。

◇「知の共創」の展開

■産学連携活動の推進

産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」（平成 24 年度末会員数 768 社）の活動などを通じて、

産業界と東京大学との密接な交流を深め、「科学技術交流フォーラム」等の産学連携活動を推進した。また、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」を通じた共同研究創出を積極的に推進した。常時 1,800 件を超える最新シーズを WEB 発信している「UCR プロポーザル」から新規成立となった共同研究等は年間累計で 116 件となった。

また、ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」（参加者 229 名）により、大学発ベンチャー、学生発ベンチャーの支援に注力した。

さらに、産学連携活動を一層強化するため、平成 25 年 4 月から、産学連携本部について、産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部の 3 部体制を、イノベーション推進部及び知的財産部の 2 部体制に改組することを決定した。

■社会連携活動の推進

東京大学がより一層「社会に開かれた大学」として、大学から社会へ研究成果を還元し、大学と社会が協働して課題を発見・共有し、新たな知とイノベーションを生み出す「知の共創」と呼ぶべき双方向の活動を推進するため、平成 24 年 4 月に「東京大学における社会連携に関する基本方針」を策定した。基本方針を踏まえ、東京大学公開講座（6 日間延べ 5,387 名参加）や「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大 EMP）（参加者 47 名）、さらには組織向けの新たなプログラムとして「プレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（プレ EMP）（参加者 56 名）を実施するなど、教育を通じた社会連携を推進した。また、主として地方の高校生を対象に、キャンパス及び研究室を実際に見学し、東京大学への興味や受験意欲を高めることを目的とする「『東大の研究室をのぞいてみよう！』プログラム」（参加者 87 名（12 月、3 月実施））を新たに実施した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」において、多様で卓越した研究成果を和文・英文で広く紹介するとともに、平成 24 年度は、記事の増加に伴い構成を見直した。なお、ページビュー数（平成 24 年度）は、和文ページ約 20 万件、英文ページ約 9 万件に達した。

(2) ICT を活用した情報発信

講師の生の声での語りに耳をかたむけながら、講義資料、講義内容を文章化したもの、さらにそれを補う参考資料や関連情報にアクセスし学習することができる、理想的な電子教科書（Todai-eTEXT）を構築し、「学術俯瞰講義」を中心に教材を提供した。

(3) 海外への発信力の強化

平成 24 年 6 月及び 7 月に財団法人フォーリンプレスセンターとの共催により、東京大学の最先端の研究を紹介するプレスツアー（9 カ国・地域、15 社 22 名）を実施した。また、平成 25 年 1 月には、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「Todai Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシェ計 14 名が参加）を実施した。

※附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点に関する状況については、13～19 ページを参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■行動シナリオのフォローアップ

平成23年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施し、東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進について、その重要性を踏まえ10番目の重点テーマに設定するなど、所要の改訂を行った。また、結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成23年度の総括と平成24年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

平成24年度のフォローアップは、「行動シナリオ」公表後3年間の進捗状況を検証する「中間フォローアップ」として位置づけ、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績などに基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題などを整理するとともに、平成26年度までに重点的に取り組むべき事項などを明らかにし、役員間における認識の共有を図った。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のため文部科学省のリサーチ・アドミニストレーター（URA）事業を活用し、高度な研究支援人材である URA 8 名（平成 24 年度は 1 名採用）を研究科等に試行配置した。URA は、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、外部資金申請企画書の書き方などに関する電子書籍の作成、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、学内外を問わず広く URA の定着を図るため、学内向け説明会の実施、URA を紹介する電子書籍の作成を進めた。

さらに、URA の在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会（RU11）」で検討を進め、スキル標準の素案をとりまとめた。

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図った。また、新たなプロジェクトを設定し、運動部OBとの連携を推進するとともに、部局基金の立ち上げなど部局と連携した寄附募集活動の強化を行った。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的

な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成 24 年度は4億9百万円の運用益を確保した。

■経費の節減に向けた取組

リバースオークション方式による調達について、運用ルールの整備を行い本格導入した。平成 24 年度は 23 件の調達を実施し、約 5.9%（6,467 千円）の経費節減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進し、11.9%（5億39百万円）（一般市販価格等に対する比）の経費節減効果があった。また、施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式等の積極的活用により、契約額に対し約 8%（約 4 億円）の削減効果があった。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」において、多様で卓越した研究成果を和文・英文で広く紹介するとともに、平成24年度は、記事の増加に伴い構成を見直した。ページビュー数（平成24年度）は、和文ページ約20万件、英文ページ約9万件に達した。

(2) ICTを活用した情報発信

平成23年6月に開始した公式アカウントによるSNS（Facebook等）により、東京大学における主なニュースや、学術情報等を積極的に提供した（平成24年度の新規Facebookフィード購読者は、和文約4,900人、英文約3,700人）。

(3) 海外への発信力の強化

平成 24 年 6 月及び 7 月に財団法人フォーリンプレスセンターとの共催により、東京大学の最先端の研究を紹介するプレスツアー（9カ国・地域、15社22名）を実施した。また、平成 25 年 1 月には、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「Todai Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシュ計 14 名が参加）を実施した。

■省エネルギー・温室ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新などのハード面の対策と、各部局の TSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心とした TSCP 連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を推進した。これらの取組の結果、TSCP アクションプランの短期目標「TSCP2012」（平成 24 年度に実験系を除き総量で平成 18 年度比 15% の CO2 排出量を削減）を達成し、効果としては、平成 24 年度は約 15,783t-CO2/

年（光熱費換算で約 7 億円）の削減効果と排出権クレジット 5,047t-CO₂/年を獲得した。平成 20 年 7 月のプロジェクト発足以降の平成 24 年度末までの累積では約 25,764t-CO₂/年（光熱費換算で約 11 億 14 百万円）の削減効果と排出権クレジット 16,727t-CO₂/年を獲得した。

さらに、東京大学における平成 23 年度の温暖化対策と両立した電力危機対策への取組が、財団法人省エネルギーセンターによる「平成 24 年度省エネ大賞」を受賞した。また、低炭素社会・持続可能な社会作りへの取組が一般社団法人日本エンパワーメントコンソーシアムによる「ワットセンス・アワード 2012」を受賞した。

■東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を中心に、被災地でのボランティア活動支援、被災自治体との連携協力による活動、東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動など、引き続き様々な復興支援活動を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

■入学時期等の教育基本問題に関する検討

総長は、平成 24 年 4 月に、「改めて、総合的な教育改革の推進に向けてー学部教育についてー」を学内に発信し、入学時期をめぐる検討を深め、関連する教育改革の動きを強化するため、「教育制度の大枠に関する事項」及び「教育の質向上に関する事項」として入学試験制度の改善、入学時期の見直し、進学振分け制度の改革を含む 12 の課題を挙げ、これらの課題を総合的に視野に入れて取組を進めることを改めて明示した。

これを受けて、役員会は、平成 24 年 4 月に「世界的視野をもった市民的エリート」の育成に向けて、秋季入学の構想を視野に入れつつ教育の基本問題について検討するため「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」（基本検）を設置した。基本検では、役員会の諮問を受け、入試企画室、教育企画室、国際本部等の学内検討組織での検討状況を取りまとめるために企画調整部会を設置し、その下には 3 つの作業部会（「資格試験制度」、「ギャップターム」、「学事業務の見直し」）を設置し、検討を進めた。

基本検では、企画調整部会からの中間報告を学内議論に付すととともに学内からの多様な意見を踏まえ、学事暦の在り方を中心とした教育改革の論点整理を進めた。

総長は、平成 24 年 9 月に「総合的な教育改革の加速に向けて」を学内に発信し、教育改革の各方面での取組を、逐次であれ速やかに実行していく必要性を訴え、平成 25 年 1 月に「総合的な教育改革」の重要な段階を迎えて」を学内に発信し、教育改革に対する大学の責任・主体性をはじめとする総合的な教育改革への強い姿勢を示した。

基本検は、平成 25 年 2 月に、審議の経過報告として「学部教育の総合的改革について（審議経過報告）ーワールドクラスの大学教育の実現のためにー」をとりまとめ、役員会に提出した。本報告では、東京大学の学部教育の現状・課題、今後の改革の理念・原則を明示し、現行の学事暦の見直しの必要性など諸課題の検討状況をまとめ、学内議論を深める上での重要な内容として整理された。

入学時期等の教育基本問題に係る各課題等についての検討状況等は(1)～(5)のとおりである。

(1) 教育改革の検討

教育企画室での主な検討課題は、成績評価の在り方など国際通用性のある教育の質保証システム、東京大学におけるファカルティディベロップメント、国際化力の強化などであり、中でも進学振分け制度の改善についての検討では、後述する改革基本方針を提示している。

また、東京大学のサマープログラムの推進に向けた検討を進めるとともに、「グローバルリーダー育成構想」の構築に着手し、国際社会における指導的人

材育成の目的に特化した学士課程教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」（GLP）の構築に向け、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」を設置した。

(2) 入試改善の検討

入試企画室では、東京大学のアドミッション・ポリシーをよりよく実現するため、入学者の選抜方法・尺度を多元化し、基本となる前期日程試験を維持しつつ、後期日程試験の後継としての推薦入試を平成 28 年度入試から導入することを決定し、公表した。

(3) 進学振分け制度の見直しの検討

教育企画室では、進学振分け制度の見直しの検討を進め、前期課程からの送出しではなく、後期課程の積極的な受入れに重点を置く「新たな後期課程進学制度」を提案した。この提案を踏まえ、教育運営委員会の下に「進学振分け制度の見直し等に関する特別部会」を設置し、学部教育の総合的な改革を推進する観点から、制度の見直しを含む関連事項について具体的な検討を開始した。

(4) 初年次長期自主活動プログラムの導入

企画調整部会の下に設置されたギャップターム作業部会では、特別チームを編成し、欧米の大学の入学猶予制度に準じた制度設計の検討を進め、「初年次長期自主活動プログラム」（FLY Program (Freshers' Leave Year Program)）の提案を行い、平成 25 年度からの同プログラムの導入を決定した。

(5) 学部学生の体験活動の推進

学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」を設置し、ギャップタームの活用の試行とその検証も視野に入れた、学生の体験活動の推進に関する当面の取組の方針と計画を定めた。この方針・計画に従い、学部学生を対象に教育的効果のある多様な形態・内容の体験活動の機会と場を提供し、平成 24 年度（8 月～12 月）には 36 件（国内 25 件、海外 11 件）のプログラムを実施した。

■他大学、産業界等との連携

総合的な教育改革を推進する諸方策について協議し必要な連携協力を行う新たな枠組みとして、北海道、東北、筑波、東京、早稲田、慶應義塾、東京工業、一橋、名古屋、京都、大阪、九州の各大学からなる教育改革推進懇話会を設置し、先進的な教育改革の取組の情報共有などを行った。

また、入学前ギャップタームの導入・普及の可能性などについて、他大学、産業界を含めた各方面との意見交換会などを実施し、幅広く情報収集を行った。

◇附属病院に関する状況

<医学部附属病院>

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

○社会への正確な情報発信を促進

社会への正確な情報発信を促進する目的で、現場の医師らが報道関係者と、最新の医学・医療情報を語り、意見交換や質疑応答を自由に行う「メディア懇談会」を2回開催（「早期・探索的臨床試験とPhase 1 ユニットのご紹介」、「東大病院看護部における新たな取り組み」）し、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。

■教育・研究機能の向上のための取組

○研究体制の整備充実

アカデミア発の新薬の開発を促進するため、開発早期の試験であるPhase 1 試験を実施する臨床試験棟の運用を平成24年10月に開始した。加えて、病院長、副院長等で構成される「先端医療開発支援管理委員会」を設置し、合同シンポジウムの開催、開発部門の連携、財務課題について検討することにより臨床研究部門の連携を促進した。

○産学連携の質の向上

産学連携の質の向上を図るため、先端医療シーズ開発に係わる本病院、工学系研究科及び薬学系研究科の関連部署が一同に会して、最先端医療開発に関する最新の取組を紹介するシンポジウム「東京大学先端医療シーズ開発フォーラム」を平成25年1月に開催し、243名の参加があった。これにより基礎研究・疾患研究を臨床で実用化するための研究体制を強化した。

○研修医教育体制の充実

卒後臨床研修の充実を図るため、研修プログラム定員の見直しと研修協力病院の拡充を図った。また、平成24年10月より、当院で診療を行う大学院生238名を研修医の指導のため雇用するとともに、指導医講習会の募集人員を10名増員し、研修医を指導及び管理する立場の医師を全体的に増やし、教育指導の充実を図った。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○クリニカルパスの整備

医療の質の向上及び標準化を推進するため、引き続きクリニカルパスの整備を進め、新規に36種類（医療者用28件、患者用22件）を整備したほか、32種類（医療者用31件、患者用2件）の見直しを行った。これにより、平成24年度末で209種類（医療者用203件、患者用98件）を整備した。

○「災害医療マネジメント部」の設置

東日本大震災における宮城県エリアでの災害医療支援活動の経験を踏まえ、大規模災害時の救急医療から中長期的な保健・予防活動までを包括的にマネジメントする「災害医療マネジメント学」の確立と、それを担う専門的医療人である「災害保健医療マネージャー」の育成を目的として、全国初の「災害医療マネジメント部」を平成24年4月に設置した。当部では、災害訓練や災害医学系統講義を行うとともに、他大学の災害医学対応部署との意見交換等による連携強化を図った。

○「国際診療部」の設置

国際的な拠点病院となることを目指し、海外からの円滑な患者受け入れや医師の招聘を目的として、「国際診療部」を平成24年10月に設置した。当部では、入院案内の翻訳、外国医師等に対して指導を行う臨床修練指導医の増員など国際化を図るための環境整備を行った。

○入院患者に対する通年型アンケートの実施

患者の満足度を測ることを目的としたアンケートを入院患者を対象に通年実施した。アンケートは1,194件の回答があり、評価を「満足」とする患者は約87%を占めた。要望意見としては、「食事の改善」（164件）や「付帯設備の改善」（156件）、「禁煙対応不備などの環境改善」（96件）等があった。アンケート結果は、関係委員会等で共有するとともに、バス・トイレ等の設備の不具合改善や病院敷地内禁煙徹底のための見回り等の実施に繋げた。

○リスクマネジメントの推進

リスクマネジメントに対する現場の職員の自発的な取組を推進するため、リスクマネジメントに関する研究課題を募集し、19件の応募課題のうち5課題を選定した。選定された課題には、1件50万円の研究経費を配分して、医療事故・感染対策に関する研究等を行った。優秀な研究成果のあった研究課題「生体モニターのアラーム機能は適切に機能しているか？～アラームの「無駄鳴り」を低減するための検討」に対して病院長表彰を行った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組の推進

接遇向上センターにおいて、患者や社会からの期待に応える「安全・安心・思いやりのある高度医療」に向け、職員による院内接遇向上ラウンド（身だしなみと挨拶等の印象チェック）を年3回、接遇全体セミナーを年1回、職種別接遇セミナー（12回）を随時開催し、患者サービスの改善・充実を図った。

○高度医療クラーク及び研究クラークの配置

医師の専門的事務補助職として、診断書作成、サマリー作成、患者説明用書類作成、臨床データ整理等を担う高度医療クラークを育成するとともに、新規

に3名の高度医療クラークを配置した。また、外科系の症例データベースであるNCD（National Clinical Database）入力業務への貢献をはじめ、診療科における各種データの集計・管理、患者説明の補足等を担う研究支援クラークを新規に8名配置し、医師業務の負担軽減を図った。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○教員等の増員及びその評価

診療・研究・教育活動の一層の充実を図るため、教員、メディカルスタッフ等、計96名の増員を行った。その成果について、平成24年度末に医師の負担軽減、学生・研修医に対する教育の充実、研究に割ける時間の増加、医療安全の向上、入院外来稼働の各観点から自己評価を行い、ホームページに掲載した。

○計画的・効率的な設備投資及び査定の分析指導による診療の改善

診療機能の維持に必要な診療設備について、更新時期の平準化を図るため、診療基盤設備の長期的な更新計画を平成24年6月に策定するとともに、超音波診断装置を中央管理することによってエコー台数の最適化を図るなど、計画的・効率的な設備投資を行った。また、保険診療の適正な運用を図るため、「診療報酬請求書」の査定データを活用して診療科別にきめ細かい分析指導を行った。

○医療コストの削減

医療コストの削減を図るため、安全性の担保を前提に、後発医薬品への切り替えを行い、採択品目を7品目増やし、約9,200万円のコスト削減を図った。

<医科学研究所附属病院>

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

○社会への正確な情報発信の促進

再生医療の制度改革等に対応できるよう診療科の新設を行い、先端医療を実施し、医師・研究者・学生に対して最先端医療に関する情報を提供している。また、「市民公開医療懇談会」を毎月開催（延べ12回開催）し、社会一般を対象として最新の医療情報を提供した。特に、平成25年1月には、第30回記念特別講演「転ばぬ先の杖と知恵：高齢者の転倒、骨折、寝たきりを防ぐために」を行い、170名の参加者があった。また、企業を対象とした「東大医科研医療セミナー：海外渡航・赴任時における感染症対策」を開催した（参加社数：62社・81名）。

■教育・研究機能の向上のための取組

○橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科学研究所附属病院は、文部科学省決定の橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。拠点の活動を一層推進するため、先端医療研究センターに教授等の研究者や臨床教育コーディネーター等を配置し、早期治験

の体制を充実した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○質の高い医療の提供

がん医療に関して、医科学研究所附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施している。平成24年度は骨再生医療を6例施行した。加えて、先端的医療を支える緩和医療科を平成24年9月に設置し、これまでに培った関連病院とのネットワークを生かして、患者・家族の望む形での在宅移行システムの構築を進め、心理士、理学療法士等、多職種と連携する全人的ケアを提供した。

○医療提供体制の充実

専門医療人による高いレベルの医療提供体制をとり、白血病に対する臍帯血移植治療では、世界でも優れた移植後の生存率を高いレベルで維持している。また、がん看護専門看護師といった質の高い医療従事者の確保に成功しており、7：1看護体制が確立している。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組

患者サービスの改善・充実にについて、医師・看護師・事務部で構成される「患者サービス向上委員会」を平成24年度に新設し、患者の苦情対応、患者サービスの在り方等について検討を行った。その結果、平成25年2月から予防接種事業を拡大することを決定した。

○医師の負担軽減のための取組

医師の業務負担軽減のため、医師、コ・メディカルスタッフ等で構成される「役割分担推進委員会」を新設し、病棟クラークを新たに3名配置するなど新しい取組を開始した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○管理運営体制の充実

多職種連携推進のため、看護部長を副病院長に登用するとともに、病院長、副病院長、薬剤部長、事務部長等で構成される「病院執行部会議」の権限を強化した。平成24年度は、医師の業務軽減についての提言、コ・メディカル部門の業務の見直し等を提言することにより、業務の効率化が推進された。

○経営分析の活用

「病院経営委員会」（病院長、各診療科長、各診療支援部長、事務部で構成）において、定期的に入院患者数・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額について比較を行い、増収に向けた改善策等に係る経営戦略策定のための分析を行った。その結果、平成22年度から平成24年度の3年間は安定した病院運営が可能となり、収入額は3年前と比較して約30%増加し、収支状況が大幅に改善したことにより、医療機器等を更新することができた。

◇附属学校に関する状況

■中等教育学校のモデル校としての役割

○中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究の実施

文部科学省委託事業「平成24年度中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究」を受託し、平成25年3月に『中等教育学校の特色を生かした「総合的な学習時間」のカリキュラムの検討～中高一貫教育における特色ある教育に関する調査研究報告書～』をとりまとめた。とりまとめにあたっては、教育課程の基準の特例の活用状況を把握するために、全国の中等教育学校を対象としたアンケート調査を行うとともに、総合的な学習のカリキュラムと教育課程の基準の特例の活用との関連を調査するために、特色ある総合的な学習を実施している中等教育学校計12校への学校訪問調査を行った。

■教育学部・教育学研究科との連携

○学部と連携した先導的な教育・研究の実践及び成果の公表

教育学研究科教員と連携して授業検討会の計画を立て、年間を通して授業実践を行うとともに、授業検討会を4回実施した。これらの成果を踏まえ、平成25年2月に「学びの質を高める協働学習 ～集団から個へ、個から集団へ～」と題して公開研究会を開催し、全国から263名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科教員を迎えてシンポジウムを行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、本校の先導的な教育・研究の成果を広く発信した。また、教育学研究科が実施する科研費（基盤研究A）「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」の11プロジェクトに附属中等教育学校の全教員が参加し、学部・研究科と一体となってプロジェクト研究に取り組んでいる。

○心のケアのシステム作り

教育学研究科の教員による全生徒に対する心の健康調査を引き続き実施するとともに、3年生（中学3年生相当）全クラスを対象に「こころの健康」に関する授業を試行的に実施したところ、こころの病に対する理解、誤認識の払拭、治療や薬の有効性の理解につながることが確認された。心の健康調査の結果については、平成25年3月に行った校内研究会において全教員で共有するとともに、一部を共同研究として学会誌に投稿した。

○双生児データベース構築の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施している。平成24年度は、引き続き、教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データ電子化プロジェクトにより、双生児データベースの構築を推進した。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

<医科学研究所>

拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

○ 医科学研究所では、先端医療研究開発共同研究領域、疾患システム共同研究領域及び感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域に関連する研究課題について公募を行った。平成24年度は、全国の研究機関等から35件の申請（新規13件、継続22件）があり、全件採択（27百万円を配分）した。

○ 国内外の研究者の交流や共同研究拠点事業の成果の発表等を行うため、平成25年3月に「平成24年度共同研究成果報告会」（69名参加）、平成24年11月に若手研究者シンポジウム「マウス以外のモデル動物におけるLife Science」（42名参加）、平成24年10月に感染症・免疫共同研究領域における国際シンポジウム「Infection, Inflammation, and Immunity」（71名参加）を開催した。また、平成24年9月に大阪大学微生物病研究所感染症国際研究センターとの共催で「あわじしま感染免疫国際フォーラム」（215名参加）を開催し、大学院生・ポスドク等の若手研究者に対する感染症・免疫学領域の先導的研究者による研究トレーニングコースを提供した。さらに、平成24年8月に公開セミナー「ラブラボ」（87名参加）を開催し、一般向けの感染症に関する講演及び研究室見学会を行った。

○ 神戸大学及び米国ウイスコンシン大学と共同研究を実施し、H5N1高病原性鳥インフルエンザウイルスのHA遺伝子と新型インフルエンザウイルス（H1N1）に由来するその他の遺伝子を組み合わせたリアソータントウイルスを作製し、フェレットにおいて飛沫伝播が可能となることを発見した。これにより、ウイルスの予測に役立ち、ワクチンの開発、生産、供給等の効果的な対策に貢献することが期待される。

＜地震研究所＞

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

- 地震研究所では、全国 14 大学及び地震火山分野の関係機関が策定した 5 か年計画「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」を遂行しつつ、本研究所が中心になって当該計画を見直し、東北地方太平洋沖地震の発生機構、誘発地震活動、余効現象等の解明に貢献した。また、地震・火山噴火予知研究協議会の開催（4 月と 11 月）を通じて、関係大学等の意見を集約するとともに、研究者の人事交流を行いつつ、緊密な連携を図った。平成 25 年 3 月に成果報告のためのシンポジウムを開催し、津波即時推定手法の高度化等の防災・減災に役立つ研究を含めた成果発表を行った。
- 地震・火山噴火予知研究協議会の外部評価を行い、個別の学術研究成果は総じて高く評価されたが、研究計画全体を調和させて推進する体制の不足などが指摘された。指摘事項への対処は、平成 25 年度に本協議会に研究推進体制検討委員会を臨時に設置して改善方法を検討する。
- 大規模数値解析による地震・津波と災害の予測シミュレーション研究を行い、防災・減災に有益な包括的な防災情報を生成する目的で、「附属巨大地震津波災害予測研究センター」を平成 24 年 4 月に設置した。本センターでは、断層から都市各地点までの地震波伝播過程、各種構造物の地震応答過程及び地震被害に対する人・組織の行動をシームレスに計算する統合地震シミュレーションの開発等により、巨大地震による災害予測研究を推進した。

＜史料編纂所＞

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

- 史料編纂所では、3 年間の研究活動を中間総括するため、平成 24 年 10 月に研究集会「日本史史料共同研究の新たな展開」（101 名参加）を開催した。本研究集会でのシンポジウムでは、テーマ「古文書料紙の研究」を設定し、本拠点における共同研究の最新研究成果を報告した。
- 自治体史編纂機関、自治体及び法人の博物館・資料館との連携による共同研究を推進し、長野県立歴史館とは、長野県に関する総合的史料集である『信濃史料』（全 30 巻）の増補修訂及び本文のデータベース化に着手し、セミナーを共催して市民に成果を公開した。また、春日大社宝物館（奈良市）とは、調査した史料をとりまとめた『春日大社所蔵大東家文書目録』を刊行し、奈良国立博物館と協力して特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」を開催し、研究成果を同館の展示・公開に反映させた。
- 史料編纂所が収集してきた史料画像の永年保存・利活用の向上等を目的として、マイクロフィルム 417 万コマのデジタル化を行うとともに、史料調査

から検索・表示が可能な画像公開までの一貫したシステムを構築・公開した。また、奈良文化財研究所・秋田県公文書館等が保有する史料画像について、横断検索や閲覧環境の共有を実現する機関横断・連携システムを確立した。

＜宇宙線研究所＞

拠点名：宇宙線研究拠点

- 宇宙線研究所では、国際共同研究スーパーカミオカンデにおいて、34 大学・機関、約 120 名の研究者が参加する共同利用体制の下で、一年を通じた安定運転とデータ収集により、様々な共同研究を推進・実施した。また、大気ニュートリノを用いてミューニュートリノがタウニュートリノへ振動した事象の出現を発見するとともに、ニュートリノ振動に対する物質効果を太陽ニュートリノの昼夜変化を用いて確認した。世界各国の約 450 人からなる共同研究（T2K 実験）においては、第 3 のニュートリノ振動モードの存在を確実なものとした。
- テレスコープアレイ実験は、日米露韓及びベルギーの 29 大学・機関、約 140 名の研究者が参加する国際共同実験であり、米国ユタ州に設置した観測装置により、最高エネルギー宇宙線の観測を継続して推進している。蓄積データ量は北半球最高であり、エネルギースペクトルと異方性についての結果を更新・公表するとともに、極高エネルギー領域で宇宙背景放射との反応によって生じたと考えられる宇宙線到来数の急激な減少を確認した。
- 神岡宇宙素粒子研究施設のダークマター探索装置 XMASS は、約 1 トンの液体キセノンを用いた装置であり、宇宙における存在が示唆されている暗黒物質の検出及び正体の解明を行うことを目指している。平成 24 年度は、予備的観測データを用いて、質量が軽い暗黒物質の探索を行い、これまでに発見を示唆している実験の質量範囲の一部を否定するとともに、太陽アクシオンの探索において世界最高感度の探索を行うなどの成果をあげた。

＜物性研究所＞

拠点名：物性科学研究拠点

- 物性研究所では、レーザー及び放射光を用いた光科学に関する研究を総合的に行うことを目的として、平成 24 年 10 月に物性研究所附属極限コヒーレント光科学研究（LASOR）センターを設立し、共同研究・共同利用により、70 μ eV の超高分解能を持つ世界最高の光電子分光測定装置を用いて、鉄系超伝導体における超伝導ギャップの対称性を明らかにした。
- 附属計算物質科学研究センターでは、量子磁性体・電子系等の強相関量子格子モデルのシミュレーションを行うためのオープンソースソフトウェア（ALPS）を開発する国際共同プロジェクトを推進し、鉄系超伝導体の電子状

態を解明した。ALPS を利用した研究論文は世界で 55 編にのぼった。

- 物質科学の新しい局面を開く新物質開発に注力し、遷移金属化合物、重い電子系物質、有機伝導体等、強い電子相関を示す新規物質を発見・合成してきた。平成 24 年度は、世界最高の室温伝導度を持ち、約 1 万気圧の圧力下で金属状態となる純有機単成分導体の開発に成功した。これにより、次世代の有機エレクトロニクス材料に活用されることが期待される。

＜大気海洋研究所＞

拠点名：大気海洋研究拠点

- 大気海洋研究所では、共同研究活動の一環として、自然環境中のウナギの幼生の食性について、アミノ酸の窒素同位体比を用いて推定し、マリンスノー（植物プランクトン等の遺骸）を餌としていることを解明した。これにより、今後のウナギの完全養殖に向けた取組に資することが期待される。また、水月湖（福井県）の堆積物を用いて、過去 5 万年間の大気中の放射性炭素濃度の記録を復元し、放射性炭素を用いた年代測定がより正確に求められるようになった。この成果は、世界中で使用される次期標準曲線の決定に資するものである。
- 福島第一原子力発電所沖 30～600km の海域で、国際研究グループと総合調査航海を行い、当海域一帯の海水、動物プランクトン、オキアミ類、クラゲ類及び小型魚類から同発電所由来の放射性核種を測定した。平成 24 年 11 月に、これらの成果や知見を国内外の専門家 90 名で議論する国際シンポジウムを日本学術会議と共催するとともに、一般公開シンポジウム（214 名参加）を開催した。
- 東日本大震災による沿岸の海洋生態系や生物資源への影響を解明し、漁業復興の基礎を築くための研究を主導する役割を果たすため、附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）に生物資源再生分野を設置して、攪乱を受けた生態系の二次遷移過程とそのメカニズムを解明する研究等を開始した。

＜空間情報科学研究センター＞

拠点名：空間情報科学研究拠点

- 空間情報科学研究センターでは、様々な空間データを研究用空間データ基盤として整備し、全国の研究者の利用に供している。平成 24 年度は、空間データ基盤を拡充、管理利用システムをアップデートし、132 件の共同研究を実施した。また、『水の日本地図』作成プロジェクトでは、生活水、水災害、水争い、農業・エネルギー等をテーマに、水リテラシーを普及することを目的とした『水の日本地図』を刊行した。

- 空間情報科学に関するシンポジウムとして、「CSIS DAYS」（234 名参加）及び「CSIS シンポジウム：安全・安心な都市の創造に向けた空間情報科学の貢献」（64 名参加）を行った。また、ソフトウェア関連の国際イベント「International Space Apps Challenge」（120 名参加）を NASA と共催し、NASA や JAXA が提供しているデータを用いて社会問題を解決するアプリケーションプログラムの開発を行った。
- 国土交通省所管の「復興支援調査アーカイブ」を平成 24 年 6 月に開設し、被災全自治体の津波の浸水状況、建物の被災状況等、被災に関するデータを提供している。また、「人の流れプロジェクト」では、15 都市圏、約 400 万人分のデータを提供しており、携帯電話の GPS データを用いた動画「東日本大震災当日の人々の流動状況」には、平成 24 年度末までに約 70 万件のアクセスがあった。

＜情報基盤センター＞

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

- 情報基盤センターは、8 大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、計算科学と計算機科学の研究者が共同で提案する学際的公募型共同研究を実施している。平成 24 年度は、35 件（本センター関連は 17 件）の課題を採択し、共同研究活動を推進・支援した。採択課題のうち、「マルチパラメータサーベイ型シミュレーションを支えるシステム化技術に関する研究」では、8 大学の協力の下、クラウド型大規模シミュレーション研究支援環境の構築と実証を実施した。
- Oakleaf-FX の全計算ノードである 4,800 ノード（ピーク性能 1.13 PFLOPS）を最大 24 時間占有できる公募型プロジェクト「大規模 HPC チャレンジ」を実施しており、平成 24 年度は 13 件の課題を採択した。採択課題のうち、「大規模グラフ処理ベンチマーク Graph500 のスケーラブルな探索手法による性能評価」は、平成 24 年 6 月の国際会議「ISC'12」で発表された Graph500（スーパーコンピュータのグラフ処理性能を測定するベンチマーク）で世界 3 位になった。
- 平成 24 年 9 月に共用が開始された革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）に対して、HA8000 クラスタシステム 512 ノード（ピーク性能 75.4 TFLOPS）や計 20 ペタバイト超の大容量ストレージ等を提供するとともに、他大学の情報基盤センターや国立情報学研究所等と協力して、全国に計算資源が分散している HPCI システムの円滑な運用・運営に必要な技術及びシステムの開発を主導的に行なった。

＜素粒子物理国際研究センター＞

拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

- ジュネーブにある CERN 研究所の LHC 加速器は、平成 24 年度衝突エネルギー 8 TeV で順調に運転された。平成 24 年 7 月に ATLAS 実験グループは CMS 実験グループと記者会見を行い、質量 125GeV 付近に標準模型で予測されながら未発見の唯一の粒子（ヒッグス粒子）と思われる新粒子を発見したことを報告した。会見の様子は世界中に同時放映され、東京大学においても会見の中継と解説を行った。さらに、前年比 4 倍強のデータを収集し、平成 25 年 3 月に新粒子がヒッグス粒子と考えられることを示した。
- ATLAS 実験のデータを解析する世界の 160 以上の解析センターサイト（26 万コア・180PB ディスク）を結んで運用されている世界 LHC 計算グリッド（WLCG）において、日本地域の解析拠点を担う「ATLAS 実験データ地域解析センターシステム」を設置している。当該システムは、全世界の共同研究者に利用されており、ヒッグス粒子発見に資する実験データの解析を 1 ヶ月の非常に短い期間で完了させるため、CERN 研究所との協定に基づく提供資源の 1,100CPU コアに加え、2,500CPU コアを WLCG に提供し、データ解析に大いに貢献した。また、当該システムは順調に運転を続け、年間稼働率は 99% を達成した。
- MEG 実験は順調に行われ、ミュー粒子稀崩壊反応に関する前年度を 20% 近く超える大量の実験データを取得した。平成 23 年度に取得したデータの物理解析を行い、これまでの実験を大きく上回る感度でミュー粒子崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ を探索し、素粒子の大統一理論に対して最も厳しい制限を付けた。この結果は、国際会議の招待講演で発表するとともに、東京大学において記者会見を行った。また、実験装置を改良してミュー粒子崩壊の探索感度を 10 倍にする計画が平成 25 年 1 月にポールシェラー研究所（PSI）に承認された。

＜東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター＞

拠点名：アジア研究・情報開発拠点

- 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、日本学術振興会「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」に採択されている「アジア比較社会研究のフロンティア」を推進し、日本側拠点機関として高麗大学校（韓国）や中国社会科学院（中国）などと協力して、比較社会学の国際的な共同研究を実施している。最終年度の平成 24 年度には 6 か国延べ 54 名が参加し、2 冊目の論文集を刊行するなどの成果があった。
- 東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者と本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究制度では、平成 24 年度は 4 件（新規 2 件、継続 2 件）を採択し、計 28 名（うち所内関係者 6 名）

が共同研究に従事した。

- 研究情報の収集、整理及びデータベース構築を目的とする「センター機関推進プロジェクト」を継続して推進した。平成 24 年度に実施された 9 件のプロジェクトはネパールの旧蔵資料や東アジアの絵画に関するデータベース構築等を目的として、目録作成や中国絵画アーカイブの充実等の成果があった。

＜社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター＞

拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

- 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブセンターでは、公募により参加者・研究課題を決定する 2 種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院生が研究を遂行すると同時に、研究上の交流を深める機会を提供している。平成 24 年度は、内閣府による高齢者意識調査を用いた参加者公募型研究会及び親子意識調査等を用いた課題公募型研究会を行った。また、外部の研究機関から社会調査データの寄託を受けるとともに、貧困層に関する 1950～60 年代の貴重なデータの電子化復元作業を行い、データアーカイブの充実を推進した。
- 東アジア内でのデータ相互利用を促進するため、中国・韓国・台湾のデータアーカイブとの連携を強化する活動を行っている。平成 24 年 12 月に、台湾のデータアーカイブ（SRDA）及び韓国のデータアーカイブ（KOSSDA）から各 3 名を招請して国際ワークショップを行った。また、平成 25 年 1 月に、台湾と韓国から、若年者に関するパネル調査を実施している研究者を招請し、研究報告会を開催した。
- 国際的に貢献する取組として、日本社会の社会科学に関する国際的な英文レフリー雑誌『Social Science Japan Journal』（SSJJ）を編集し、オックスフォード大学出版局から年 2 回刊行している。平成 24 年度は、本研究所のスタッフが国際アドバイザリーボードと連携し、査読論文の選定・編集、論文賞の決定を行い、日本の自営業や日本銀行の金融政策の研究に関する学術論文等を刊行するとともに、第 10 回 Institute of Social Science-Oxford University Press 論文賞を決定した。

＜海洋基礎生物学研究推進センター＞

拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点

- 海洋基礎生物学研究推進センターでは、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構（JAMBIO）を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成 24 年度の共同利用・共同研究は 105 件、研究者実数 415 名（延

べ 22,499 名)、公表原著論文 30 報の実績があった。

- 海洋基礎生物学のさらなる普及を図るため、海洋アライアンス・海洋教育促進研究センターと連携して地域密着型教材の開発研究、地域連携の在り方の研究を推進している。平成 24 年度は、神奈川県三浦市と学術研究、人材の育成及び地域社会の発展に寄与するための連携協力に関する協定を締結し、海洋教育の一層の促進を図り、「海の観察ガイド」、「三崎の磯の動物」を発行した。
- JAMBIO では、海洋生物学分野の国際交流を図るため、平成 25 年 2 月に「第 1 回 JAMBIO 国際シンポジウム」(国内外から 74 名参加)を開催した。本シンポジウムでは、テーマ「細胞と進化」を設定し、海洋生物を対象とする最新の研究成果が発表され、活発な意見交換が行われた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	● 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。 ● 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【45】 ・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」（対象期間 2005～2008 年度）の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。	【45】 ・「行動シナリオ」について、進捗状況を検証するとともに、その結果を踏まえ、必要な改訂を行う。	IV	・総長の将来構想「行動シナリオ FOREST2015」について、毎年度フォローアップを実施し、役員による複数回にわたる集中討議を行っている。特に、平成 24 年度は中間フォローアップを実施し、多様な取組について、それぞれ進捗状況を根拠となるデータや活動実績などに基づき実証的かつ総合的に評価し、取組の実施上の問題点や課題などを整理した上で、重点的・計画的に取り組むべき事項を明らかにし、役員間で認識の共有を図るとともに、フォローアップ結果を部局長等へ提供し、情報共有を図った。また、フォローアップ結果を踏まえ、例えば、東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進の重要性を鑑みて、「行動シナリオ」に新たに 10 番目の重点テーマを設定するなど所要の改訂を行った。	
【46】 ・総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。	【46】 ・総長裁量経費を確保し、総長のイニシアチブによる教育研究事業を実施する。また、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。	III	・新規分野の創設や既存分野の更新などを図るため、総長裁量経費 7 億 5 百万円を確保し、総長イニシアチブによる「体験活動プログラム」の試行実施による学生への支援や国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧、復興支援に係る事業などを実施した。 総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ平成 24 年度に新規 5 名（累積 274 名）を配分した。また、教員採用可能数内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成 24 年度に 18 名（累積 119 名）の再配分を実施した。	

【47】 ・雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。	【47】 ・学術支援職員の年俸制給与の運用など、雇用条件等の改善と柔軟な運用により、優秀な人材を確保する。	Ⅲ	・学術支援職員の年俸制給与の運用を実施したほか、優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための方策として導入した「教授（特例）ポスト」を柔軟化したほか、「クロス・アポイントメント制度」を創設するとともに、年俸制助教制度や早期退職者制度の見直しを行った。また、教授又は准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）を運用し、若手教員の採用枠が6部局17名分増加した。	
【48】 ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。	【48】 ・総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、理学系・工学系・農学系分野の女性研究者の採用を促進する。	Ⅲ	・「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新規採用者等の女性教員（23名）への研究費を配分した。 ・女性研究者比率が低い部局における男女共同参画委員会の設置状況を確認し、女性研究者の採用の促進に向けた検討を行った。	
【49】 ・教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。	【49】 ・教員評価制度運用指針に基づき、各部局において学術領域の特性等を踏まえた教員評価を推進する。	Ⅲ	・「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方（指針）」に基づき、各部局において学術領域の特性等を踏まえた教員評価を推進した。また、本部において、教員評価に関する学内外の特色ある取組などの情報収集を行い、教員評価の推進を図った。	
【50】 ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。	【50】 ・職員の能力開発体制の強化を図るため、人材育成の推進体制に関する基本方針を定め、研修や自己啓発等の取組を推進する。	Ⅲ	・「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定し、職員の能力を最大限向上させるための組織的な取組みについてその組織的な責任体制等を明確にした。また、多様な研修・自己啓発を推進した。特に、国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度により、若手の事務職員1名をカリフォルニア大学ロサンゼルス校教育系大学院（修士課程）に留学させた。また、採用から1年程度を経過した若手職員が、新規採用職員の研修を支援する「後輩育成研修」の一環として、「新人職員のための自己啓発支援ガイドブック」を作成し、新規採用職員に対する自己啓発意欲の涵養を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	● 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【51】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。	【51】 ・組織の在り方や業務改革等に関する検討を踏まえ、業務の見直し、効率化を推進する。	III	・情報システム本部及び情報基盤センターが行う業務の簡素化・合理化、情報システムを活用した業務改革を一層推進するため、情報基盤センター事務部門を情報システム本部に統合した。また、教室系技術職員の最大限の活用と全体の資質の向上などを目的として総合技術本部を新設した。 ・教職員からの業務改革提案の募集を継続実施し、33件の提案に対して6件を表彰し、自律的改善を推進した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、業務改革への取組が日常的に行われるよう「業務改革ワークショップ」を開催し、「職場におけるコミュニケーション」～コミュニケーション不足を解決する方策～をテーマに、40名の若手・中堅職員による業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などについて提言をまとめた。	
【52】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。	【52】 ・情報システムの全体最適化に向け、統合認証環境の構築準備を進めるとともに本部内業務システムに関連する業務プロセス見える化作業を順次実施する。	III	・情報システム戦略会議の ICT サービス統合化専門部会からの報告に基づき、全体的に認証が統合管理できるよう、構成員の情報を教職員と学生に区分し、現在稼働中の事務システム、教育用計算機システムのアカウント情報への整理を進めた。その結果を利用したサービスとして全学無線 LAN サービス(utroam)と認証 GW サービス(学外からの東大ポータル閲覧及び事務システムの利用を提供する)の準備を行い、平成 24 年 10 月より全学無線 LAN サービスの提供を開始した。 ・業務システムの見える化は、主に学務システムの見える化を業務改革推進室の教育支援業務検討 WG で検討し、学務システムの統合化を開始した。学務システムの統合化では、学部前期課程システム(Utask)と後期課程以降システム(UTmate)の見える化の成果により、両システムに共通の主な 75 機能を抽出し、その機能を中心に業務の共通化を図り、学務システムによる学務業務を実現する計画となっている。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

◇総長のイニシアティブによる大学運営

■「行動シナリオ FOREST2015」の推進

(1) 行動シナリオの改訂及び普及促進

平成23年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施した。東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進について、その重要性を踏まえ10番目の重点テーマに設定するなど、所要の改訂を行った。また、結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成23年度の総括と平成24年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

(2) 行動シナリオのフォローアップ

平成24年度のフォローアップは、「行動シナリオ」公表後3年間の進捗状況を検証する「中間フォローアップ」として位置づけ、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題等を整理するとともに、平成26年度までに重点的に取り組むべき事項等を明らかにし、役員間における認識の共有を図った。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

新規分野の創設や既存分野の更新などを図るため、総長裁量経費7億500万円を確保し、総長イニシアティブによる「体験活動プログラム」の試行実施による学生への支援や国際化の推進に係る事業、東日本大震災からの復旧、復興支援に係る事業などを実施した。

総長裁量人員については、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠を設け、総長裁量枠としては、主に総長のリーダーシップの下に機動的・短期的に配置する事業へ平成24年度に新規に5名(累積274名)を配分した。また、教員採用可能数学内再配分システム枠を着実に確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について平成24年度に新規に18名(累積119名)の再配分を実施した。

◇大学経営機能の強化

■東京大学基本組織規則第18条に基づく室の新設

リサーチ・アドミニストレーターの導入などにより、東京大学における研究支援体制の充実強化を図るため、「リサーチ・アドミニストレーター推進室」を新設した。また、国際社会における指導的人材を育成する目的に特化した学士課程の教育プログラムを効果的に実施するため「グローバルリーダー育成プ

ログラム推進室」を新設した。

■情報システム本部及び情報基盤センターの事務組織の統合

情報システム本部及び情報基盤センターが行う業務の簡素化・合理化、情報システムを活用した業務改革を一層推進するとともに、情報系事務・技術職員の養成や情報系事務組織の在り方等を検討するため、平成24年7月に、情報基盤センター事務部門を情報システム本部に統合した。

■総合技術本部の新設

東京大学の教室系技術職員が有する専門的知識、技術などを最大限活かし、全体の資質の向上、ひいては、教育研究能力の一層の向上に資することを目的として、平成24年4月に、総合技術本部を新設した。

■全学センターの設置・改廃

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」により第2期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成24年度は、低温センター、駒場オープンラボラトリー、医学教育国際協力研究センター等の7センターが対象となり、自己点検・評価及び外部評価の結果等を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、駒場オープンラボラトリーの廃止、医学教育国際協力研究センターの部局施設への改組を決定した。また、総長室総括委員会に置く時限付きの機構等である政策ビジョン研究センターについて、社会からのニーズや研究活動実績などを勘案し、全学センターへの改組を決定した。

■職員の能力開発に向けた取組

国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度により、若手の事務職員1名をカリフォルニア大学ロサンゼルス校教育系大学院(修士課程)に留学させた。また、採用から1年程度を経過した若手職員が、新規採用職員の研修を支援する「後輩育成研修」の一環として、「新人職員のための自己啓発支援ガイドブック」を作成し、新規採用職員に対する自己啓発意欲の涵養を図った。

■教員人事制度の見直し・充実

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための一方策として導入した「教授(特例)ポスト」を柔軟化したほか、「クロス・アポイントメント制度」を創設するとともに、年俸制助教制度や早期退職者制度の見直しを行った。また、教授又は准教授の採用枠(採用可能数)を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度(採用可能数運用の柔軟化)を運用し、若手教員の採用枠が6部局17名分増加した。

■リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究支援体制の充実のため文部科学省のリサーチ・アドミニストレーター（URA）事業を活用し、高度な研究支援人材である URA 8 名（平成 24 年度は 1 名採用）を研究科等に試行配置した。URA は、外部資金獲得や研究マネジメント業務などに従事するとともに、研究者のニーズを踏まえ、外部資金制度の申請講習会の開催、外部資金申請企画書の書き方などに関する電子書籍の作成、科学技術政策等に関する情報収集及び提供などを行った。また、学内外を問わず広く URA の定着を図るため、学内向け説明会の実施、URA を紹介する電子書籍の作成を進めた。

さらに、URA の在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び「学術研究懇談会（RU11）」で検討を進め、スキル標準の素案をとりまとめた。

■業務改革の推進と展開

教職員からの業務改革提案の募集を継続実施し、平成24年度は33件の提案があり、「柏地区における事務業務の整理・再構築と教職員向け事務手続きサイトの開設」など 6 件を表彰し、自律的改善を推進した。また、業務改革の確実な推進を図るため、職員への意識改革を促し、大学全体で業務改革への取組が日常的に行われることを目指して「業務改革ワークショップ」を開催した。平成24年度は「職場におけるコミュニケーション」～コミュニケーション不足を解決する方策～をテーマに、40名の若手・中堅職員が参加し、業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などを議論し、提言をまとめた。

2. 「共通の観点」に係る取組事項

平成 24 年度の具体的な内容は「1. 特記事項」参照

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

新規分野の創成や既存分野の更新などを図るため、毎年度、総長裁量経費 7 億 5 百万円を確保し、「領域創成プロジェクト」、「教育の情報化 TREE プロジェクト」、東日本大震災により被害を受けた設備の復旧・復興支援に係る事業、「体験活動プログラム」の試行実施による学生への支援や国際化の推進に係る事業などの総長のイニシアティブによる教育研究等事業を実施した。

総長裁量人員については、平成 24 年度において総長裁量枠による配分数は累積 274 名（対 21 年度 51 名増）、教員採用可能数学内再配分システム枠による配分数は累積 119 名（対 21 年度 67 名増）であった。

■効果的な資源配分

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、学術研

究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費など、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効な学内資金の配分を行った。

■柔軟な教員人事制度の推進

優秀な若手研究者のポストの確保及び人材流動性の向上のための一方策として平成23年度に導入した「教授（特例）ポスト」制度を柔軟化したほか、平成24年度には「クロス・アポイントメント制度」を創設するとともに、年俸制助教制度や早期退職者制度の見直しを行った。また、平成24年度には、教授又は准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）の運用により、若手教員の採用枠が 6 部局において17名分増加した。

■事務組織の機能強化

(1) 事務組織の見直し

平成22年度に、今後の円滑な業務・渉外活動などに資するため、本部事務組織を統括長及びグループ制から部長及び課制に変更した。平成23年度には、大学と社会の間の双方向的コミュニケーションを強化する社会連携の取組を効果的に推進するため「社会連携部」を設置した。また、総合調整機能及び企画立案機能の有機的な連携を一層強化するため、総務部及び経営支援部を統合し「総合企画部」を設置するとともに、部局においては、工学系研究科に「国際工学教育推進機構」を設置し、グローバル化を一層推進するための事務組織を強化した。

さらに、ガバナンス強化のため、平成23年度に、組織の在り方WG、業務改革・情報化推進WG、国際化対応WG を設置し、組織の見直し、フラット化及び柔軟化などについて「検討結果最終報告書」を取りまとめた。

(2) 室・本部の新設及び見直し

平成22年度に、教職協働組織の充実を図るとともに、留学生及び外国人研究者の支援体制を強化し、東京大学における国際化推進体制を強化するため「国際本部」を設置した。また、教育・研究を支援する情報システムの推進と情報セキュリティの向上を図るため「情報システム本部」を改組した。さらに、国際化拠点整備事業における学部入試を本部事務及び関係部局の協力を得ながら円滑に実施するため「国際化推進学部入試担当室」を設置した。平成23年度には、入学試験に関する調査分析及び評価等を行い、入試システムの改善に関する企画立案を担当する「入試企画室」、安全保障輸出管理の実施を支援する「安全保障輸出管理支援室」を設置した。また、業務を不断に点検し、業務改革の継続的な推進を図るため「業務改善プロジェクト推進本部」を「業務改革推進室」に改組した。平成24年度には、国際社会における指導的人材を育成する目的に特化した学士課程教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラ

ム」(GLP)の構築に向け、「グローバルリーダー育成プログラム推進室」を設置した。

■業務改革の推進

教職員からの業務改革提案の募集を継続実施し、平成22～24年度の3年間で68件の提案があり、契約審査案件のシステム管理、共同契約業務のシステム化などの17件を表彰した。さらに、業務を不断に点検し、当該業務を抜本的に見直して必要な措置を講じるため、平成23年度に「業務改善プロジェクト推進本部」を「業務改革推進室」に改組し、東京大学の業務の現状分析を行うとともに業務改革ワークショップ等の取組を行った。「業務改革ワークショップ」は平成23年度及び24年度に各1回実施し、業務上直面する様々な課題や解決に向けた方策などを議論し、提言をまとめた。

■プロフェッショナルとしての職員の養成

法人化以降ますます加速する業務の多様化及び業務量の飛躍的な増加に加え、大学のグローバル化に対応するため、プロフェッショナルな職員の育成が求められるなか、「行動シナリオ」では、「プロフェッショナルとしての職員の養成」を重点テーマとして掲げている。その実現に向けた取組の一環として、平成22年度に、法人化を機に策定した「事務職員等の人事・組織・業務の改善プラン」の検証・見直しを行うための検討部会を設置し、人材の活用や育成、職員評価制度、業務の見直し、社会連携の推進及び本部・室の見直し、教職協働の在り方などの諸課題について検討に着手した。その基礎資料とするため、常勤職員アンケート調査を実施（回答者数1,365人・回答率約7割）した。平成23年度には、人材育成における役割・機能分担などを明確にするため「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定するとともに、部署毎の主な業務内容に関連する知識・職位毎に求められる能力を示した「業務レベル表」を作成した。

職員の能力開発体系の充実を図るため、年齢にとらわれない昇任制度の一環として、「次世代リーダー育成研修」を新設した。また、国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、事務職員米国大学院留学制度を導入した。さらに、ベテラン職員（管理職以外の48～55歳の職員）がさらなる貢献と充実した職業生活を送るための「ベテラン職員キャリアフォーラム」など職階別の多様な研修プログラムを実施した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

■経営協議会の活用

毎年6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。特に、総合的な教育改革の推進、行動シナリオ推進などにおいては、東京大学の今後の方針を固める上での重要なプロセスとして、取組状況を経営協議会に報告し、聴取した意見等を学内の検討に活用した。

■「プレジデント・カウンスル」の開催

東京大学の国際的プレゼンス向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めるとともに、施策の充実等を図るため、「プレジデント・カウンスル」を開催した。平成22年度はアメリカ（ニューヨーク）及び東京、平成23年度はスイス（ジュネーブ）で開催し、各回ともにテーマに基づく活発な意見交換を行った。平成24年度は、平成25年度のタイ（バンコク）での開催に向けて準備を行った。

■産学連携協議会の活用

東京大学産学連携協議会は平成24年度末時点で760社を超える会員規模となり、毎年、年次総会を1回、アドバイザリー・ボード・ミーティングを2回開催した。特に、産業界アドバイザリー・ボード・メンバーから産学連携による人材育成・イノベーション創出など東京大学に対する期待について要望を受けるとともに、東日本大震災への対応や産学コンソーシアムの活動などに関して活発な意見交換を行った。

■監査機能の充実

内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的を実施することに加え、日常的な内部監査を実施した。監査の実施に当たっては、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップや重点項目の設定など、実践的な監査手法の確立に努めた。

内部監査では、前年度の内部監査結果、会計監査人の監査結果及び会計実地検査結果のフォローアップ監査を毎年度実施し、監査室の改善提案（監査結果）の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行っている。実施にあたって、受検側の理解が深まるよう、監査終了時の当該監査結果の講評を徹底している。また、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイト（便利帳）に、内部監査実施報告書、会計実地検査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資金の安定確保に関する目標

中期目標	● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【53】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。	【53】 ・既存の自己収入について、管理運営コスト等を踏まえ料金を見直し、適切な水準となるよう設定するとともに、新たな自己収入の開拓に向けた検討を進め、順次実施する。	Ⅲ	・既存の自己収入について、保健・健康推進本部の診療料金などを改定するとともに、新たな自己収入として、学生証・職員証の再交付手数料を新設するなど、各種料金の改定・変更を実施した。	
【54】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。	【54-1】 ・病院収入の増加に関し、診療報酬改定の内容を精査し増収に努めるとともに、地域医療連携室の活動等を通じて、患者数の確保に努める。また、DPC（診断群分類別包括評価）の適切なコーディングによる請求漏れ防止に努める。	Ⅲ	・病院収入の増加に向けた取り組みとして、診療報酬改定の内容を精査し、院内トリアージ実施料の新規算定を行った。また、地域医療連携室による近隣医療機関からの患者紹介の受付などを通じて、患者数を確保した（平成24年度1,201,687人、平成23年度比0.8%増）。 ・医師、看護師、医療技術職員の増員による稼働率の向上、外来化学療法室の整備と増床、DPC（診断群分類別包括評価）の適切なコーディングによる請求漏れ防止などにより、25億57百万円増収（平成23年度比6%増）となった。	
	【54-2】 ・詳細な資金繰り計画の作成に努め、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行う。	Ⅳ	・年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成24年度は4億9百万円の運用益を確保した。	

【55】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	【55】 ・外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正等に関する情報を外部資金ポータルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を推進する。	Ⅲ	・外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正などに関する情報を迅速かつ的確に提供するため、学内ポータルサイトにより情報提供を行うとともに、関係部署にメール等にて周知した。	
【56】 ・寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。	【56】 ・長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、寄附者が寄附しやすい環境を整えるとともに、卒業生、企業等との連携をより一層強化する。	Ⅲ	・長期目標である TODAI2000（2020 年に 2,000 億円の基金へ）の達成に向け、従来の「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の多様な寄附メニューの活動紹介による普及を図った。また、新たなプロジェクトを設定し、運動部 OB との連携推進、部局基金の立ち上げなど部局との連携強化を図った。平成 24 年度においては、寄附申込件数 11,142 件、寄附申込額 12 億 91 百万円の寄附を受けた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資金の効果的使用に関する目標

中期目標	● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。	【57】 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的な配分を行う。	III	・運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費など、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効な学内資金の配分を行った。	
【58】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。	【58】 ・資金の有効利用を推進するため、より競争性・経済性の高い新たな調達方法（リバースオークション方式）を本格導入して全学展開を図るための整備を進める。	III	・資金の有効利用を推進するため、平成 22～23 年度にかけて、より高い競争性が見込める新たな調達方式であるリバースオークション方式による調達を試行実施した。その実績を踏まえた運用ルールの整備を行い、平成 24 年度に本格導入した。このほか、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進した。	
【59】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向	【59】 ・人件費の効果的な運用を図るために、学内の人件費の管理方法を見直す。	III	・人件費の効果的な運用を図るために、学内の人件費の管理方法を見直し、採用可能数運用の柔軟化（教授又は准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度）を実施した。	

上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。				
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	● 資産の有効活用を推進する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【60】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。	【60】 ・詳細な資金繰り計画の作成に努め、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づき安全性と効率性を考慮した長期運用を行う。	IV	（【54-2】参照）	
【61】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。	【61】 ・学内共通貸付ガイドラインにより、学内施設の有効利用を推進するとともに、一時的に使用していない土地・建物等の不動産について貸付対象先の範囲の拡大を検討する。	III	・一時的に使用していない土地・建物等の不動産について、新たに公益財団法人に対する貸付を実施するなど、貸付範囲の拡大を図った。また、学内施設の有効利用を図るため、学内共通貸付ガイドライン（固定資産（不動産）貸付取扱要領）に基づき、既存貸付先との契約更新の際に貸付場所や必要面積の見直しを行うなどスペースの有効活用を推進した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（ウェイト付けの理由）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

◇自己収入の増加と資金の運用

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、従来の「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」等の寄附メニューの活動紹介による普及を図った。また、新たなプロジェクトを設定し、運動部OBとの連携を推進するとともに、部局基金の立ち上げなど部局と連携した寄附募集活動の強化を行った。

■自己収入の見直し

既存の自己収入について、保健・健康推進本部の診療料金等を改定するとともに、学生証・職員証の再交付手数料を新設するなど、各種料金の改定・変更を実施した。

■病院収入の増加

診療を支える医師、看護師、医療技術職員の増員を実施したことにより、手術件数の増加やそれに伴う入院稼働率の向上やCTやMRIなどの稼働の向上などが図られ、25億57百万円（平成23年度比6%増）の増収を実現した。

◇資金の効率的使用

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成24年度は4億9百万円の運用益を確保した。

■適切な予算配分計画の策定

運営費交付金の削減など厳しい財政状況の中で間接経費等を獲得し、学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、教育研究基盤を維持し事業を着実に推進するために有効かつ適切な予算計画を策定した。

■経費の削減に向けた取組

(1) 調達方式の改善による経費の削減

リバースオークション方式による調達について、運用ルールの整備を行い本格導入した。平成24年度は23件の調達を実施し、約5.9%（6,467千円）の経費節減効果を得た。また、電子購買システムの利用促進、図書共同購入プラ

ンの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進し、11.9%（5億39百万円）（一般市販価格等に対する比）の経費節減効果があった。

(2) 施設整備におけるコスト削減

施設整備において、計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、契約額に対し約8%（約4億円）の削減効果があった。

■省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、平成24年度は、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新（約1,000台）などのハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。また、昨年に引き続き主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行った。

これらの効果として、平成24年度は約15,783t-CO₂/年（光熱費換算で約7億円）、平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成24年度末までの累積では約25,764t-CO₂/年（光熱費換算で約11億14百万円）の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット5,047t-CO₂/年を獲得した。

2. 「共通の観点」に係る取組事項

平成24年度の具体的な内容は「1. 特記事項」参照

○財務内容の改善・充実が図られているか

■東京大学基金の拡充

長期目標であるTODAI2000（2020年に2,000億円の基金へ）の達成に向け、「おつり+PLUS募金」、「古本募金」、「アニュアルギフト」などの寄附メニューの多様化、富裕層を対象とする「プレミアム・パートナーズ戦略事業」の導入、支援プロジェクトの見える化、ウェブサイトのリニューアルなど、寄附への理解を深めるための取組を推進した。また、「携帯電話からの申込み」等の寄附手段の多様化を進め、基金の拡充のための取組を推進した。さらに、基金の透明性を高める分別管理の徹底や、基金規則の大幅改訂を行い、管理体制の強化を図った。平成24年度においては、寄附申込件数11,142件、寄附申込総額12億91百万円の寄附を受けた。

■自己収入の増加のための取組

既存の自己収入について、保健・健康推進本部の診療料金等を見直すとともに、学生証・職員証の再交付手数料を新設するなど、各種料金の改定・変更を実施した。

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、厳しい経済情勢の中、平成22年度は4億11百万円、平成23年度は3億66百万円、平成24年度は4億9百万円の運用益を確保した。運用益は、教育研究や学生支援の充実を図るための事業費等に充当した。

■附属病院の経営

患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、院内会議に提供することにより、診断群分類毎の収支といった新たな観点からのアプローチが可能となり、マネジメント機能の向上を図った。また、診療報酬改訂に伴う加算項目へ対応するため、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の整備、診断書作成料金の見直しなどを行った。さらに、適切なDPC（診断群分類別包括評価）の適切なコーディングによる請求漏れ防止を図った。これにより、平成22年度は前年度比16億20百万円の増収、平成23年度は前年度比13億91百万円の増収、平成24年度は前年度比25億57百万円の増収を実現した。

■財務情報に基づく分析結果の活用

年度毎に財務諸表及び決算報告書等を基に「決算の概要」を作成し、運営状況、財務状況について分析を行うとともに、定期的に経営協議会等に大学運営費、外部資金の財政状況や資金運用状況について報告を行い、資金配分等に役立てた。

■経費節減の推進

(1) 調達の効率化による経費節減

電子購買システム（事務用品等を中心にした「UT購買サイト」、学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT試薬サイト」）の利用促進と利便性の向上、契約の包括化と複数年度化の推進、新たな調達方式（リバースオークション、コンサルティング型リバースオークション）の本格導入など調達の効率化を図った。これにより、平成22年度は11.5%（5億58百万円）、平成23年度は12.8%（6億19百万円）、平成24年度は11.9%（5億39百万円）の経費節減効果があった。

(2) 省エネルギー等による経費の節減

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新などのハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。特に、平成23年度は、震災に伴う電気需給対策も担当理事のもとに電力危機対策チームを立ち上げ強力に推進し、夏季のピーク電力削減目標を対前年度同月比30%削減（電力量は対前年比25%削減）とし、主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更など多様な節電対策を行い、全学に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。これらの効果として、平成22年度は約637t-CO₂/年（光熱費換算で約28百万円）の削減効果と排出権クレジット4,969t-CO₂/年を獲得した。平成23年度は約17,308t-CO₂/年（光熱費換算で約7億70百万円）の削減効果と排出権クレジット6,088t-CO₂/年を獲得した。平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成24年度末までの累積では約25,764t-CO₂/年（光熱費換算で約11億14百万円）の削減効果と排出権クレジット16,727t-CO₂/年を獲得した。さらに、マスコミ、講演、個別対応により成果を社会に還元した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【62】 ・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。	【62】 ・各部局において自己点検・評価を進める。	III	・各部局では、全学的な自己点検・評価の基本指針である「東京大学における自己点検・評価の基本方針」に基づき、自己点検・評価又は外部評価の実施・検討を進めた。平成24年度は13部局において自己点検・評価又は外部評価を実施し、評価結果をウェブサイトなどにて公表した。	
【63】 ・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。	【63】 ・学内外の教育研究情報等を収集・分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に資する。	III	・教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に関する検討のため、「大学教育の達成度調査」、「学生生活実態調査」により、全学的な教育研究の活性度等の状況につき調査・集積を行った。 ・また、グローバルな視野による国内外の大学における教育研究活動に関する情報の収集・分析を行った。具体的には、各種の制度型評価の結果、多様な大学ランキング、学生の学習時間等の教育活動の状況、研究論文数等の研究活動の状況、留学生数等の学生に係る状況、外国人教員数等の教員に係る状況などについて、情報等を収集・分析し、役員会、科所長会議等の諸会議に情報提供した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	● 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【64】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。	【64】 ・「Todai Research」による学術情報コンテンツの充実、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用等により、教育研究活動等に関する社会に向けた情報発信を一層強化する。	IV	・東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」において、多様で卓越した研究成果を和文・英文で広く紹介するとともに、平成24年度は、記事の増加に伴い構成を見直した。なお、ページビュー数（平成24年度）は、和文ページ約20万件、英文ページ約9万件に達した。 - また、平成23年6月に開始した公式アカウントによるSNS（Facebook等）により、東京大学における主なニュースや、学術情報等を積極的に提供した（平成24年度の新規Facebookフィード購読者数は、和文約4,900人、英文約3,700人）。 ・平成24年6月及び7月に財団法人フォーリンプレスセンターとの共催により、東京大学の最先端の研究を紹介するプレスツアー（9カ国・地域、15社22名）を実施した。また、平成25年1月には、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「Todai Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシェ計14名が参加）を実施した。	
【65】 ・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。	【65】 ・海外からのアクセスを考慮し、海外向けコンテンツや留学生向け情報の拡充、英文広報誌「TANSEI」のWeb化など、ウェブサイトを充実させる。	III	・海外からのアクセスを考慮し、留学希望者等向けの英文大学案内をウェブサイト公開するとともに、中国語、韓国語によるウェブサイトの改善の検討を開始した。また、「Todai Research」のコンテンツ充実・改善とともに、英文広報誌「TANSEI」をウェブサイトへ掲載した。平成24年度において、「Todai Research」のページビュー数は、和文ページ約20万件、英文ページ約9万件、英文広報誌「TANSEI」は約3,000件であった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（ウェイト付けの理由）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

◇自己点検・評価の取組

■「行動シナリオ」のフォローアップ

平成23年度末に「行動シナリオ」に掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況の把握及び検証を行う通常フォローアップを実施した。東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進について、その重要性を踏まえ10番目の重点テーマに設定するなど、所要の改訂を行った。結果を部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成23年度の総括と平成24年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

また、平成24年度のフォローアップでは、「行動シナリオ」公表後3年間の進捗状況を検証する「中間フォローアップ」として位置づけ、役員による集中討議を数回にわたり実施した。「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績などに基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題などを整理するとともに、平成26年度までに重点的に取り組むべき事項などを明らかにし、役員間における認識の共有を図った。

■全学センターの点検・評価

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」により第2期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成24年度は、低温センター、駒場オープンラボラトリー、医学教育国際協力研究センター等の7センターが対象となり、自己点検・評価及び外部評価の結果等を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、駒場オープンラボラトリーの廃止、医学教育国際協力研究センターの部局施設への改組を決定した。

■総長室総括委員会下の機構等の見直し

総長室総括委員会の下に置かれる機構等は、「総長室総括委員会下の機構等見直しについて」に基づき、毎年活動報告及び時限の最終年度に総長室総括委員会において評価を受けることが義務付けられている。平成24年度は、放射光連携研究機構、創薬オープンイノベーションセンター、ナノ量子エレクトロニクス研究機構、大学発教育支援コンソーシアム推進機構等の10機構等が評価の対象となり、研究活動実績や将来性などを勘案し、3年間の時限の延長を決定した。なお、サステナビリティ学連携研究機構については、世界トップレベルの研究拠点として国内外から評価を受け、公用語を英語として研究環境の国際化が図られていることを踏まえ、平成25年度から国際高等研究所傘

下の研究機構とすることを決定した。

◇情報公開の促進

■「東京大学授業カタログ」の充実

教育情報の学生、教員及び社会との共有を通じた教育の質保証等を推進する観点から「シラバス作成のためのガイドライン」を基にシラバスの標準化を推進し、シラバスを「東京大学授業カタログ」としてウェブサイトにて公開している。「東京大学授業カタログ」には、新たに検索システム（MIMAサーチ）を導入し、授業科目相互の関係を構造的に可視化できるよう工夫した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「Todai Research」では、東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知するとともに、平成24年度は、記事の増加に伴い構成を見直した。なお、ページビュー数は、和文ページ約20万件、英文ページ約9万件に達した。

(2) ICTを活用した情報発信

講師の生の声での語りに耳をかたむけながら、講義資料、講義内容を文章化したもの、さらにそれを補う参考資料や関連情報にアクセスし学習することができる、理想的な電子教科書（Todai-eTEXT）を構築し、「学術俯瞰講義」を中心に教材を提供した。

(3) 海外への発信力の強化

平成24年6月及び7月に財団法人フォーリンプレスセンターとの共催により、東京大学の最先端の研究を紹介するプレスツアー（9カ国・地域、15社22名）を実施した。また、平成25年1月には、駐日の海外ジャーナリスト及び大使館関係者向けに東京大学の最先端の研究を紹介するイベント「Todai Research, on site」（海外メディアや大使館科学アタッシュ計14名が参加）を実施した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館、小石川分館等において企画展示を行ったほか、海外モバイルミュージアムを新たにペルーにおいて実施した。また、平成25年3月には、日本郵便株式会社との協働で運営する「JPタワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」を開館した。東京大学が蓄積する学術標本や研究資料などの常設展示を行い、東京大学の最先端科学の成果などに関する特別展示やイベントも行うこととしている。

2. 「共通の観点」に係る取組事項

平成 24 年度の具体的な内容は「1. 特記事項」参照

○中期目標・中期計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

■中期目標・中期計画の進捗状況の管理

中期目標・中期計画の進捗状況を確認するため、中期目標・中期計画及び年度計画に関する、中期目標・中期計画の達成要件を整理しつつ、平成 22 年度から実施した取組等の実績と今後実施予定の取組等を記述する様式「中期目標・中期計画達成に向けたロードマップ」を作成した。当該ロードマップは、役員及び事務幹部で共有しており、それぞれが中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況を具体的に把握できるとともに、中期目標・中期計画の実現に向けた所用の見直し・改善や取組の一層の強化などを促すことを可能としている。

■自己点検・評価等の推進

各部局及び大学全体の自己点検・評価に関する大綱的指針として「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を平成 22 年度に策定した。基本方針には、自己点検・評価の前提となる教育研究活動等の理念や目標を明確化すること、特に教育活動について、教育の質保証の観点から、養成しようとする人材像や到達目標等を明らかにすること、評価の客観性、妥当性を担保するため、根拠資料・データに基づく実証的な自己点検・評価に努めること、学問分野の特性に応じて有効性が認められる場合には、国内外の大学関係者等による外部評価（ピア・レビュー）や国際比較を積極的に導入することなどを掲げ、東京大学における内部質保証の在り方を示した。本方針に基づき、本部において、各部局における自己点検・評価の時期、評価方法、評価結果の活用状況などの確認や、各部局における円滑な自己点検・評価の実施や運用改善のための助言などを行った。

■「行動シナリオ」のフォローアップ

総長の将来構想である「行動シナリオ2015」について、「行動シナリオ」のフォローアップに関する基本方針に基づき、進捗状況を適時に検証し、計画－実施－評価－対処（PDCA）のサイクルを稼働させていくことを通じ、その目標を最大限達成することを目的とするフォローアップを毎年度実施した。

平成22年度及び平成23年度は通常フォローアップ、平成24年度は中間フォローアップとして、「重点テーマ別行動シナリオ」に掲げた「達成目標」に即して、各年度の進捗状況の概括的なフォローアップを実施した。フォローアップに当たっては、役員による集中討議を複数回行い、「達成目標」の達成状況について、根拠となるデータや活動実績等に基づく実証的かつ総合的な評価を行い、取組の実施上の課題等を整理した。特に、平成24年度の中間フォローアッ

プでは、平成26年度までに重点的に取り組むべき事項等を明らかにし、役員間における認識の共有を図った。

■全学センターの点検・評価

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」により第2期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成 22 年度にはヒアリングなどを実施し、各全学センターの活動実績及び今後の展望等を把握した。平成 23 年度から点検・評価を実施し、平成 23 年度は、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー（IML）による自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、IML の廃止を決定した。平成 24 年度は、低温センター、駒場オープンラボラトリー、医学教育国際協力研究センター等の7センターが対象となり、駒場オープンラボラトリーの廃止、医学教育国際協力研究センターの部局施設への改組を決定した。

○情報公開の促進が図られているか。

■教育情報の公表

教育の質の向上及び国際化の推進を促進する観点から、教育情報の積極的な公表に向け、平成22年度に基本方針を策定するとともに、教員の研究テーマや業績などに関する情報検索機能や教育活動に係る各種情報等の一覧性を高めるよう整理したインデックスをウェブサイトにて設け、教育情報の公表を行った。

■英語版ウェブサイトの充実

英語版ウェブサイトを全面的に改修し、必要な情報に速やかにアクセスできる構造にした。特に海外留学生向けには、掲載内容の充実も行い、海外への情報発信を促進させた。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

最先端の研究成果を社会にわかりやすく伝えることを目的として、平成 22 年度に「サイエンス・コミュニケーター」を本部広報課に採用し、東京大学ウェブサイト「学術情報」のアクセス数が最大で約 90%アップ（前年同月比）するなど学術情報発信の充実を図った。平成 23 年度には、部局による学術情報の発信に加えて、東京大学総体としての研究成果の発信と記録を行うため、全学ウェブサイト新たに「Todai Research」を開設した。「Todai Research」では、東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。平成 24 年度のページビュー数は、和文ページ約 20 万件、英文ページ約 9 万件に達した。

(2) ICT を活用した情報発信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UT Open CourseWare (UT OCW)」(平成 24 年度から Todai Open CourseWare(Todai OCW)に刷新)(平成 24 年度のアクセス数は 479 万件)及び「TODAI TV」(平成 24 年度のアクセス数は 221 万件)の講義数等の着実な増加を図った。加えて、「iTunes U」(平成 24 年度のアクセス数は 975 万件)によるコンテンツ配信(講義、語学レッスン、実習、キャンパスツアー等)を平成 22 年 8 月から開始した。

また、平成 23 年 6 月から公式アカウントによる SNS (Facebook、Twitter)を開始し、東京大学における主なニュースや、研究成果プレスリリース、学術情報、トピックスに関する情報を積極的に配信した。平成 24 年度までに約 2 万人 (Facebook 和文：約 7,000 人；英文：約 6,000 人、Twitter 和文：約 7,000 人；英文：約 500 人)のフォロワーを得た。

(3) 博物館を通じた学術情報の公開

医学部では、創立 150 周年記念事業のテーマ「社会に開かれた医学・医療の展開」の一環として、「健康と医学の博物館」を平成 23 年 1 月に開設した。

総合研究博物館では、本館、小石川分館等において、「鰻博覧会-この不思議なるもの」展や「バイオメカニカ-河口洋一郎の異形博物誌」展等の企画展示を行ったほか、海外モバイルミュージアムをエチオピア、ラオス、シリア、台湾及びフランスで展開し、平成 24 年度はペルーで新規実施した。また、平成 25 年 3 月に、「JP タワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」を開館させ、東京大学が蓄積する学術標本や研究資料等の常設展示及び東京大学の最先端科学の成果等に関する特別展示やイベントを行うこととしている。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

優れた学術研究成果の発信と主要大学等との研究交流・学生交流の進展を目的として、平成 23 年度に、第 8 回東大フォーラムをフランスのパリとリヨンの 2 都市で開催した。東京大学からは 100 名以上の教員、大学院学生等が参加し、「知の際」を統一テーマとして、専門分野ごとのシンポジウムやワークショップを開催し、現地の学生・研究者約 300 名の参加があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI 事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。	【66】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI 事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III	・各地区キャンパスにおいて、整備計画を基に計画的にキャンパス・施設の整備を進めた。柏の葉駅前総合研究棟（仮称）の整備、教育学部附属中等教育学校グラウンド整備、駒場キャンパス国際交流会館改修、駒場Ⅱキャンパス駒場ロッジ改修を自己財源により実施した。また、教育学部附属中等教育学校屋内運動場の整備を移転補助費により実施した。さらに、駒場Ⅰキャンパス理想の教育棟Ⅱ期工事、白金台キャンパス医科学研究所1号館改修、本郷キャンパス安田講堂耐震改修工事及び自家発電更新工事を施設整備補助金により実施した。加えて、春日門教育研究棟（仮称）整備を寄附により実施した。 ・PFI 事業については、クリニカルリサーチセンターの整備を開始するなど、計画的に推進した。	
【67】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指す TSCP（Today Sustainable Campus Project）に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する。	【67】 ・建物ごとの温室効果ガス排出量を踏まえ高効率化対策を行うとともに、電力危機対策と並行して節電のための運用改善を図り省エネルギー化及び低炭素化を進める。	IV	・「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、平成24年度は、本郷地区、駒場地区、柏地区の各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新（約1,000台）などのハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。また、昨年に引き続き主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行った。これらの取組の結果、TSCPアクションプランの短期目標「TSCP2012」（平成24年度に実験系を除き総量で平成18年度比15%のCO2排出量を削減）を達成し、効果としては、平成24年度は約15,783t-CO2/年（光熱費換算で約7億円）、平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成24年度末までの累積では約25,764t-CO2/年（光熱費換算で約11億14百万円）の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット16,727t-CO2/年を獲得した。	

【68】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。	【68】 ・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。	Ⅲ	・耐震診断法定外建物について、年次計画を策定し、順次診断を実施した。また、建物状況調査を実施し、建物劣化による危険個所、老朽個所等について施設修繕カルテを作成した。 ・障害のある学生・教職員のニーズを確認し、関係部署と連携して、平成24年度は、教室扉の改修（1箇所）、身障者用エレベーターの設置（1箇所）、スロープの改修（2箇所）などバリアフリー化の推進に努めた。	
【69】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。	【69】 ・施設の有効活用を図る観点から、全学共同利用スペース（1,500 m ² 程度）を確保する。	Ⅲ	・施設の有効活用を図る観点から、新営・改修建物の延べ面積の20%を目途を全学共同利用スペースとして確保するなど、平成24年度は2,640 m ² を確保した。全学共同利用スペースは累計22,585 m ² となった。	
【69-2】 ・（本郷）クリニカルリサーチセンター施設整備事業をPFI事業として着実に推進する。	【69-2】 ・各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	Ⅲ	（【66】参照）	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 安全管理に関する目標

中期目標	● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【70】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。	【70-1】 ・e-ラーニングを活用した安全教育・教習のためのコンテンツを充実させる。	III	・安全教育・教習の充実に向け、e-ラーニングのコンテンツ項目の整理及び内容の再検討などを行い、「安全管理体制と緊急連絡」、「安全衛生法の基礎知識」、「労働災害・通勤災害の補償適用申請」、「研究室責任者が知っておくべきこと」、「東京大学の防災対策（学生用、教職員用）」、等13のコンテンツを作成し、関係教職員及び学生を対象に試行を開始した。	
	【70-2】 ・危機対応時に迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまでに発生した事案を基とした対応事例集を作成する。	III	・過去3年に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。 ・危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまでに発生した事案をまとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成し、学内ウェブサイトなどで周知した。	
【71】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。	【71】 ・学内で排出される廃棄物について、適正で計画的な処理・処分を推進する。	III	・学内で排出された廃棄物を集積し、東京大学環境安全研究センターにおいて適正かつ計画的な処理・処分を推進した。また、実験系不明廃棄物を発生させないよう、「化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するガイドライン」に基づき、引き継ぎに当たって遵守すべき事項等について学内に周知するとともに、各部局における引き継ぎの際には必要に応じて環境安全本部も現場立会いを行った。	
【72】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を	【72】 ・防災に備えた連絡体制の強化に向け、部局と連携した防災訓練を実施する。また、東京都・文京区と帰宅困難者、	III	・防災に備えた連絡体制の強化に向け、本部と附属病院他の連携によるトリアージ訓練・応急救護所設置訓練を含む防災訓練を実施した。 ・東京大学と地方公共団体（東京都及び文京区）とによる避難場所等についての相談・意見交換等を行った。	

確立する。	備蓄について検討を行う。		・大地震直後の二次災害を防止するため、被災建築物の倒壊の危険性などを調査し、建築物等の当面の使用可否の判断を行う「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」を策定した。 ・学生及び教職員のための「震度5弱以上の地震における初動の行動指針」を定めるとともに、災害時の部局避難場所を設定・周知した。 ・希望する部局と連携して、災害時備蓄食料の学内一括購入による計画的な備蓄を推進した。	
【73】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。	【73】 ・教職員に対する情報リテラシー及び情報セキュリティ研修を拡充する。また、コンピュータ利用ガイドライン等の中国語・韓国語化を行い、外国人留学生等に対する啓発を図る。	Ⅲ	・情報システムの管理者や情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティセミナーを実施するとともに、新任教職員研修における情報倫理・情報セキュリティ等に関する講義の実施により、教職員の情報リテラシー向上に努めた。併せて、新たに情報セキュリティに関する教育研修教材を各部局に情報提供することにより、情報セキュリティ研修の拡充を図った。「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」の中国語・韓国語版を作成し、英語版と併せてポータルサイトへの掲載や採用・入学時の配布などを通じて、外国人研究者及び外国人留学生等に対する啓発を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 法令遵守に関する目標

中期目標	● 教育研究等の諸活動に係る法令等の的確な遵守のための取組を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【74】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。	【74】 ・科学研究行動規範リーフレットを学部学生も対象とした内容に改訂し、学内構成員に広く配付する。また、研修等を通じて、構成員の法令遵守の意識の向上を図る。	III	・「科学研究行動規範リーフレット」は、より広い対象に向けてより分かり易い内容とするため、平成 24 年度中に改訂作業を進めていたが、研究成果に係る虚偽の発表や論文不正疑義案件などが発生し、直ちに調査を開始した。リーフレットについてはそれらの調査結果を踏まえた内容とすることが再発防止により一層効果的であると判断し、平成 25 年度以降に改訂案を作成し、印刷及び配布を行うことを決定した。 ・部局におけるコンプライアンス体制の整備状況等を確認するため、部局ヒアリング（6 部局抽出）を実施し、体制の充実を図るに当たっての助言等を行った。また、コンプライアンス通報窓口の英文ウェブサイトを設置するとともに、コンプライアンス基本規則及びコンプライアンス通報窓口の運営に関する細則の英文化を行った。 ・教職員に対し、新任部局長研修及び新任教職員研修における科学研究行動規範に関する講義の実施や、各部局での説明会等における研究費不正使用防止に関する注意喚起及び研究費使用ルールの周知・啓発の強化により、さらなる意識向上を図った。また、学生に対しては、新入生ガイダンスにおいてコンプライアンスのリーフレットを配布した。 ・部局外部資金担当者と本部外部資金課とが意見交換を行う「部局出張キャラバン」を活用し、部局検収担当者に対し、納品検収体制に関する運用などの周知徹底を図るよう、直接指導・助言を行った。 ・科研費の繰越制度の積極的な活用を促すため、全教員宛の通知や説明会を通じて周知徹底した。 ・全部局長出席の科所長会議、全部局事務部長等出席の事務長会議、本部全部長出席の部長会議等の各種会議において、コンプライアンス担当理事等から、研究費の不適切な経理に関する調査への迅速な対応と再発防止の強化につき要請を行った。	

【75】 ・全ての構成員がその個性と能力を十分に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。	【75】 ・ハラスメント防止のための対策と啓発活動等を引き続き実施する。	Ⅲ	・東京大学におけるハラスメント防止体制の一層の向上を図り、多様なハラスメントに機能的に対応することを目的とする「ハラスメント防止体制の在り方検討ワーキング・グループ」の検討結果を受け、「東京大学ハラスメント防止委員会」及び「東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会」を統合して「東京大学ハラスメント防止委員会」を設置することを決定した。 ・学内構成員への啓発活動として、部局単位での研修会や新入生・進学生・新任教職員へのガイダンスの実施、ハラスメント防止・啓発リーフレット等の学生・教職員への配付などの取組を実施した。	
【76】 ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。	【76】 ・研究費使用ルールの改善に向け、学内の要望を踏まえ、不正使用防止計画の改定を行う。	Ⅲ	・「不正使用防止計画（第一次行動計画）」に基づき行われた取組を踏まえ、研究費不正防止の一層の推進のために取り組むべき課題をまとめた「研究費不正防止計画」の改定作業を行っていたところ、「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」を受け、平成 23 年度に教職員及び取引先に対して実施した預け金等の調査及び税務調査等により発覚した過去の不正使用事案に関する精緻な調査等が進んでおり、「研究費不正防止計画」については、これらの調査等を通じて過去の研究費不正使用の原因を究明し、それを踏まえた再発防止策等を改定案に盛り込むことがより一層効果的な再発防止策となると判断したため、「研究費不正防止計画」改定案作成を平成 25 年度以降とすることを決定した。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき「体制整備等自己評価」を引き続き実施し、東京大学の対応状況を文部科学省へ報告した。平成 24 年度は同ガイドラインに定める確認事項（関係者の意識向上に関する事項等）に関する評価結果が前年度より向上した。	
【77】 ・薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。	【77】 ・東京大学薬品管理システム（UTCRIS）による適正な薬品管理を推進する。また、化学物質等の管理及び UTCRIS の取り扱いに関する講習会の開催等を通じて構成員の意識啓発を図る。	Ⅲ	・東京大学薬品管理システム（UTCRIS）を活用し、薬品の引き継ぎ・棚卸の徹底や向精神薬の適正管理の強化など適正な薬品管理を推進した。また、平成 24 年度は化学物質等の管理及び UTCRIS の講習会を 18 回開催（延べ 1,110 名の参加）した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（ウェイト付けの理由）

(4) その他の業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****◇法令遵守（コンプライアンス）体制の強化****■コンプライアンス推進体制の強化**

平成24年度においては、コンプライアンス推進体制のさらなる強化を図るため6部局のヒアリングを実施し、部局におけるコンプライアンス体制の整備状況の確認を行うとともに、体制の充実を図るに当たっての助言などを行った。また、コンプライアンス事案への適切な対応を推進するため、コンプライアンス通報窓口の英文ウェブサイトを設置した。

■研究費の不正使用防止への対応

新任教職員研修及び各部局における説明会などにおいて、研究費不正使用の防止について注意喚起及び研究費の使用ルール周知・啓発を強化し、構成員のさらなる意識向上を図った。また、部局外部資金担当者と本部外部資金課とが意見交換を行う「部局出張キャラバン」を活用し、部局検収担当者に対し、納品検収体制に関する運用等の周知徹底を図るよう、直接指導・助言を行った。さらに、科研費の繰越制度の積極的な活用を促すため、全教員宛の通知や説明会を通じて周知徹底し、平成24年度は404件の繰越があった。加えて、研究費不正使用防止の課題を検討し、「研究費不正使用防止計画」の改訂のための準備を進めた。

「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」を受け、平成23年度に教職員及び取引先に対して実施した預け金等の調査及び税務調査等により発覚した過去の不正使用事案について、精緻な調査等を進めた。預け金等の調査等を通じて過去の研究費不正使用の原因を究明した上で、平成25年度以降、「研究費不正防止計画」の見直しなどの必要な対策を検討・実施することとしている。

全部局長出席の科所長会議、全部局事務部長等出席の事務長会議、本部全部長出席の部長会議等の各種会議においては、コンプライアンス担当理事等から、研究費の不適切な経理に関する調査への迅速な対応と再発防止の強化につき要請を行った。

■保有資産の有効活用について

会計検査院による平成22年度決算検査報告の指摘を踏まえ、保有資産の有効活用を図るべく改善に取り組んだ。保有している土地を利用していないと指摘された資産について、引き続き保有する合理性を再検討し、保有する合理的な理由のない資産については処分する方針を、また、保有する合理的な理由がある資産については、その具体的な利用計画を決定した。

処分する方針とした資産については、地元自治体に対し、売却に向けた意思

確認を行っている。保有する方針とした資産については、国際学生宿舍の整備などの利用計画に基づき、その実現に向け着実に計画を推進している。また具体的な整備に着手するまでの間、駐車場、多目的グラウンド及び散策路として利用するなど有効活用を図っている。

■教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

教員等個人に対して寄附された寄附金を適正に取り扱うため、東京大学教職員新任研修及び外部資金事務担当者勉強会において、研究助成金の大学への寄附手続についての注意喚起を行った。また、新規採用された教職員全員に対して、研究担当理事通知「研究助成財団等から教職員個人に対して行われる研究助成金の寄附の適切な取扱いについて」を労働条件通知書等と併せて手交し、周知徹底を図った。

■ハラスメント防止体制の整備

東京大学におけるハラスメント防止体制の一層の向上を図り、多様なハラスメントに機能的に対応することを目的とする「ハラスメント防止体制の在り方検討ワーキング・グループ」の検討結果を受け、「東京大学ハラスメント防止委員会」及び「東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会」を統合して「東京大学ハラスメント防止委員会」を設置することを決定した。同委員会は、各種ハラスメント、類する人格権侵害や起因する問題の防止及び解決のために研修、啓発・広報活動及び調停等を行う。

◇危機管理体制の強化**■危機事象の予防措置**

過去3年に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。また、危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまでに発生した事案をまとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成し、学内ウェブサイト等で周知した。

大地震直後の二次災害を防止するため、被災建築物の倒壊の危険性などを調査し、建築物等の当面の使用可否の判断を行う「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」を策定した。本制度により、教職員から48名を判定士、51名を判定士補佐に認定する予定である。また、学生及び教職員のための「震度5弱以上の地震における初動の行動指針」を定めるとともに、災害時の部局避難場所を設定・周知した。さらに、希望する部局と連携して、災害時備蓄食料の学内一括購入による計画的な備蓄を推進した。

◇省エネルギー・温室ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、各キャンパスの空調用熱源の高効率化、全学の冷蔵庫統廃合更新などのハード面の対

策と、各部署の TSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心とした TSCP 連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの取組の結果、TSCP アクションプランの短期目標「TSCP2012」（平成 24 年度に実験系を除き総量で平成 18 年度比 15% の CO2 排出量を削減）を達成し、効果としては、平成 24 年度は約 15,783t-CO2/年（光熱費換算で約 7 億円）の削減効果と排出権クレジット 5,047t-CO2/年を獲得した。平成 20 年 7 月のプロジェクト発足以降の平成 24 年度末までの累積では約 25,764t-CO2/年（光熱費換算で約 11 億 14 百万円）の削減効果と排出権クレジット 16,727t-CO2/年を獲得した。

さらに、東京大学における平成 23 年度の温暖化対策と両立した電力危機対策への取組が、財団法人省エネルギーセンターによる「平成 24 年度省エネ大賞」を受賞した。また、低炭素社会・持続可能な社会作りへの取組が一般社団法人日本エンパワーメントコンソーシアムによる「ワットセンス・アワード 2012」を受賞した。

◇東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて以下のような救援・復興支援活動を行っている。

■被災地でのボランティア活動支援の推進

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため設置した「東日本大震災に関する救援・復興支援室」（救援・復興支援室）が中心となり、昨年度に引き続き、東京大学の学生及び教職員によるボランティア活動支援を推進した。岩手県遠野市を拠点として沿岸被災地域へ 2 班 77 名の「ゴールデンウィークボランティア隊」及び 3 班 113 名の「夏季ボランティア隊」を派遣し、瓦礫撤去や海岸の清掃作業などを実施した。また、被災地の教育委員会等と連携し、被災児童生徒への学習支援活動として、岩手県陸前高田市へ 19 班 124 名、福島県相馬市へ 16 班 102 名、福島県大熊町へ夏季に 11 名の学生ボランティアを派遣した。

さらに、東日本大震災に関わるボランティア活動を行う学生に対し、「ボランティア活動支援金」の制度により、267 件 439 万円の支援を行った。

■被災自治体との連携協力による活動の推進

大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターが立地する岩手県大槌町との間で締結した復興業務に係る包括的な連携協定のもと、大槌町の復興計画作成等の支援を行った。また、放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定については、平成 23 年度に締結した福島県南相馬市に加え平成 24 年度には福島県浪江町とも協定を締結し、放射線障害及びその防護に関する専門家を派遣して放射性物質による汚染の測定及び除染に関する指導及び助言を行った。さらに、岩手県釜石市のまちづくりの推進と産業等の復興を支え

る新たな人材育成の場として、釜石市との間で「東京大学釜石カレッジ」開設に関する覚書を締結した。本活動の一環として、平成 24 年 11 月から 3 度にわたり「三陸経済の復興に向けた連続公開講座」を釜石市において開催した。

■東京大学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

岩手県大槌町等被災自治体の復興を支援するため、教員がコーディネーターや委員として復興協議会などに参加し、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行った。また、東日本大震災の救援・復興に取組む学内の教育研究及び社会連携などの活動を「救援・復興支援室」のプロジェクトとして登録する制度を推進し、平成 24 年度までに 27 部局 87 プロジェクトが登録された。

「救援・復興支援室」では、学内広報や大学ウェブサイトを通じて登録プロジェクトに関する情報発信を広く行うとともに、東京大学基金の「東日本大震災に関する救援・復興支援プロジェクト」へ寄せられた寄附を原資として「仮設まちづくり支援／研究プロジェクト」「保健師による全戸家庭訪問健康調査について」「福島復興農業工学会議（土壌汚染の農業工学的研究）」の 3 件のプロジェクトに対し活動資金の支援を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組事項

平成 24 年度の具体的な内容は「1. 特記事項」参照

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化を図るため、平成 22 年度に、本部法務課を設置するとともに、大学全体のコンプライアンスの基本方針となる「コンプライアンス基本規則」を制定し、東京大学のコンプライアンス推進に係る責任体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続きなどを明確化した。また、本基本規則に基づき、「東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則」を制定した。平成 23 年度には、新任の部局長等及び教職員に対する研修で関係する講義を行うとともに、東京大学コンプライアンス基本規則の周知徹底を図るためのリーフレット・ポスターの配付等による周知徹底に努めた。また、部局におけるコンプライアンス推進体制を強化するため、コンプライアンス推進責任者を配置したほか、部局の取組状況を調査し、部局がコンプライアンス体制を整備する際のモデル案を作成した。

■災害、事件・事故等危機事象の予防措置

「東京大学における危機管理基本規則」に基づき、危機管理担当理事の下、危機管理連絡会を開催し学内外における事件・事故等の情報を共有し、発生抑止に向けた検討を行った。過去 3 年に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、

注意喚起を図った。平成 24 年度には、危機事象に対する迅速な把握及び的確な処理を行うため、これまでに発生した事案をまとめた対応事例集「事例で学ぶ危機管理マニュアル」を作成し、学内ウェブサイト等で周知した。

また、平成22年度は、「東京大学における危機管理体制の現状」を見直し、全学的な危機事象における学内リスクを総点検したほか、外国で発生が予見される危機事象の予防などについて検討を行い、「海外渡航危機管理ガイドブック」を作成し、ウェブサイトに掲載し周知を図った。平成23年度は、本部における危機管理に係る事務処理要領の策定及び本部・工学系等合同防災訓練の実施等により、平常時における危機管理体制の充実を図ったほか、東日本大震災の経験を踏まえての各キャンパスへの高機能緊急地震速報の提供、部局への食糧等の必要な備蓄の要請や災害時における参集基準の例示など防災対策を強化した。平成24年度には、学生及び教職員のための「震度 5 弱以上の地震における初動の行動指針」を定めるとともに、大地震直後の二次災害を防止するため、被災建築物の倒壊の危険性等を調査し、建築物等の当面の使用可否の判断を行う「東京大学被災建物応急危険度判定士制度に係る実施要領」を策定した。

■薬品管理の徹底

薬品管理に関し、講習会等による安全教育を実施するとともに、部局訪問調査によるヒアリング及び指導を行い、薬品管理システム（UTCRIIS）を活用した薬品管理の徹底を推進した。また、高圧ガス管理に関する機能を追加するなど、UTCRIIS の機能拡充を図った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 200億円	1. 短期借入金限度額 200億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。	2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部1,416.17㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・ 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部	重要な財産を譲渡する計画 1. 海洋研究所及び教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 2,727.97㎡）を譲渡する。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部6,740.90㎡）を譲渡する。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹寄下 3,421.83㎡）を譲渡する。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目1 7,079.45㎡）を譲渡する。 5. 旧二宮果樹園の土地の一部（神奈川県中郡二宮町中里字栗谷前 658-3 1,295.81㎡）を譲渡する。 6. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 7. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1	重要な財産を譲渡する計画 1. 海洋研究所及び教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 2,727.97㎡）を譲渡した。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部6,740.90㎡）を譲渡した。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹寄下 3,421.83㎡）を譲渡した。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目 7,009.30㎡）を譲渡した。 5. 旧二宮果樹園の土地の一部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇 518-1外 38,921.02㎡）を譲渡した。 6. 航空機（東京都目黒区駒場三丁目8-17 1機）を譲渡した。

6, 108. 37㎡) を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部(埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋 5697-1 104. 69㎡) を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	外 47, 139. 17 ㎡) を譲渡する。 8. 航空機(東京都目黒区駒場三丁目 8 - 17 1 機) を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における建物新営工事及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における建物新営工事及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。
---	--	--

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。	当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。	次年度以降、教育研究の質の向上のためのキャンパス整備等に充てる計画であるため、当該年度においては、剰余金の使用実績はない。

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備補助金】 ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞学研究・農学生命科学) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (P F I) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (P F I) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (P F I) ・(駒場) 総合研究棟改修 ・(目白台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (支障物撤去等) 【大学資金】 ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) ・(駒場) 総合研究棟改修 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場Ⅱ) 総合研究棟 (Ⅳ-Ⅱ) ・(駒場Ⅰ) 理想的教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷) 農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新迫分国際宿舎 (仮称) ・(本郷) 学生支援センター ・(本郷) 医学部附属病院立体駐車場 ・(柏) 物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修 ・(本郷) 工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷) 工学部9号館地下1階改修 ・(本郷) 工学部原子力動力実験装置改修	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,074) 民間出えん金 (寄附) (7,125) 他機関補助金等 (3,595)	【施設整備費補助金】 ・(地震) 総合研究棟施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅱ) オープンラボラトリー施設整備事業 (P F I) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (P F I) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (P F I) ・(白金台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(本郷他) 災害復旧事業Ⅱ ・(本郷) 基幹・環境整備 (自家発電設備) ・(駒場) 総合研究棟 (教養教育) ・設備費 【大学資金】 ・(仮称) 東京大学柏の葉駅前キャンパス棟整備事業 ・(中野) 不用建物工作物撤去等 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舎 (とりこわし) ・(白山) 小石川植物園囲障改修 【長期借入金】 ・(医病) 基幹環境整備 (支障建物撤去等) ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】 ・(中野) 教育学部附属中等教育学校体育館等整備	総額 7,691	施設整備費補助金 (5,944) 大学資金 (844) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (217) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金 (477)	【施設整備費補助金】 ・(駒場) 総合研究棟 (教養教育) ・(医病) 病棟 (Ⅱ期) ・(本郷) 講堂改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(本郷他) 災害復旧事業Ⅱ ・(本郷) 基幹・環境整備 (自家発電設備) ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・(白金台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(地震) 総合研究棟施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅱ) オープンラボラトリー施設整備事業 (P F I) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (P F I) ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (P F I) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (P F I) ・設備費 【大学資金】 ・(仮称) 東京大学柏の葉駅前キャンパス棟整備事業 ・(中野) 不用建物工作物撤去等 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舎 (とりこわし) ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(中野) 教育学部附属中等教育学校体育館等整備 ・(豊島) 新豊島国際学生宿舎 (とりこわし) ・(白山) 小石川植物園囲障改修 ・(駒Ⅲ) 旧駒場国際交流館改修整備 ・(駒場Ⅱ) 駒場国際交流会館改修整備 【長期借入金】 ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【他機関補助金等】	総額 5,538	施設整備費補助金 (3,892) 大学資金 (1,056) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (217) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (0) 他機関補助金 (164)

・（海洋研）総合研究棟施設整備等事業（P F I）				・（中野）教育学部附属中等教育学校体育館等整備		
（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２）各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・ H24 年度計画額（5,944 百万円）に対して、H23 繰越予定額（7 百万円）の減があり、H24 年度予算に講堂改修（1,757 百万円）及び老朽対策等基盤整備事業（6,746 百万円）、設備費（7,133 百万円）が追加されたが、H25 年度へ 17,680 百万円の繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 雇用方針 - 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に合った雇用・人事を行う。 - 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 - 人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 (2) 人材育成方針 - 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 - 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。 (3) 人材交流 - 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円 (退職手当は除く)	(1) 雇用方針 - 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に合った雇用・人事を行う。 - 国内外の優秀な人材を集め、研究の多様性を確保する。 - 若手研究者の恒常的なポストの確保及び人材流動性の向上を図る。 - 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 - 総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、特に理学系、農学系、工学系分野の女性研究者の採用を促進する。 (2) 人事育成方針 - 職員の能力開発体制の強化を図るため、人材育成の推進体制に関する基本方針を定め、研修や自己啓発等の取組を推進する。 (3) 人材交流 - 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 6,242人 また、任期付職員数の見込みを 1,393人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込 85,759百万円	- 外国人教員等からの要望を踏まえ、雇用関係書類（就業規則、労働条件通知書、履歴書等）の英文を引き続きウェブサイトに掲載した。 - 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための方策として、若手研究者の採用（年俸制助教）を促進する仕組みである「教授（特例）ポスト」の運用を柔軟化したほか、役員会の承認により、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）を実施するとともに現行の「年俸制助教」制度の見直し（部局の裁量による給与決定等）を行った。また、教育研究活動の活性化及び柔軟化の観点から「クロス・アポイントメント制度」を導入し、余剰財源を若手研究者ポストの確保に充当できることとした。 - 総長裁量人員については、教員採用可能数内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について新たに18名分の再配分を実施した。 - 平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速による女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（9名分）を活用した女性限定の教員公募により採用された9名を引き続き配置するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、新たに対象となった女性教員（23名）への研究費を配分した。また、採用した女性教員1名につき2名のメンター教員の配置、既在籍の女性教員（4名）へのスタートアップ研究費支援を行い、女性教員の養成を促進している。 - 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験等を引き続き行った。

		・年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を実施した。 ・「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるＯＪＴの活用や能力開発体制の整備・推進を行った。 ・国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、米国教育系大学院（修士課程）への留学制度を導入し、平成24 年度から1名の職員を派遣した。 ・職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、副課長級の職員を対象として、部下評価力の向上等を目的としたセミナーを実施し、116名が参加した。 ・学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業3社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
--	--	---

○ 別表（学部・学科・研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(a) (人)	(b) (人)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,568	107.22
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	1,013	126.63
第1類(私法コース)	1,600	800	1,013	126.63
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	798	498	498	100.00
医学科	638	418	443	105.98
健康科学・看護学科	160	80	55	68.75
<工学部>	3,772	1,896	2,127	112.18
社会基盤学科	160	80	112	140.00
建築学科	240	120	126	105.00
都市工学科	200	100	118	118.00
機械工学科	340	170	191	112.35
機械情報工学科	160	80	91	113.75
航空宇宙工学科	208	104	118	113.46
精密工学科	180	90	96	106.67
電子情報工学科	160	80	135	168.75
電気電子工学科	300	150	133	88.67
物理工学科	200	100	113	113.00
計数工学科	220	110	130	118.18
マテリアル工学科	300	150	170	113.33
応用化学科	220	110	113	102.73
化学システム工学科	200	100	94	94.00
化学生命工学科	200	100	93	93.00
システム創成学科	464	232	294	126.72
(工学部共通編入学校)	20	20	47*1	235.00
<文学部>	1,420	720	907	125.97
思想文化学科	360	180	201	111.67
歴史文化学科	240	120	223	185.83
言語文化学科	640	320	258	80.63
行動文化学科*2	180	100	225	225.00
<理学部>	1,120	560	615	109.82
数学科	176	88	100	113.64
情報科学科	96	48	60	125.00
物理学科	276	138	143	103.62
天文学科	20	10	19	190.00
地球惑星物理学科	128	64	55	85.94
地球惑星環境学科	76	38	44	115.79
化学科	176	88	94	106.82
生物化学科	60	30	38	126.67
生物学科	72	36	41	113.89
生物情報科学科	40	20	21	105.00

*1 工学部共通編入学校の収容数は内数

*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	648	101.25
応用生命科学課程	587	290	295	101.72
環境資源科学課程	453	230	223	96.96
獣医学課程	180	120	130	108.33
<経済学部>	1,360	680	771	113.38
経済学科	680	340	406	119.41
経営学科	400	200	193	96.50
金融学科	280	140	172	122.86
<教養学部(後期課程)>	560	280	432	154.29
教養学科 ※2	130	—	—	—
学際科学科 ※2	50	—	—	—
統合自然科学科 ※2	100	—	—	—
超域文化科学科 ※1	40	40	70	175.00
地域文化研究学科 ※1	70	70	124	177.14
総合社会科学科 ※1	20	20	89	445.00
基礎科学科 ※1	80	80	68	85.00
広域科学科 ※1	40	40	42	105.00
生命・認知科学科 ※1	30	30	39	130.00
<教育学部>	380	190	225	118.42
総合教育科学科	380	190	225	118.42
<薬学部> ※3	336	176	190	107.95
薬科学科	288	144	164	113.89
薬学科	48	32	26	81.25
学士課程の合計	12,566	12,566	13,994	111.36

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成23年度、平成24年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成24年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②／① × 100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成21年度・22年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成19年度・20年度・21年度・22年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成24年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'／①' × 100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 教養学部超域文化科学科、地域文化研究学科、総合社会科学科、基礎科学科、広域科学科、生命・認知科学科は平成23年度から学生募集を停止している。

※2 教養学部教養学科、学際科学科、統合自然科学科は平成23年度設置であり、平成25年度から3年次進学を受け入れる。

※3 薬学部では、薬学科と薬科学科への振分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成21年度・22年度の薬科学科の入学定員及び平成22年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成19年度・20年度・21年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

修 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	301	77.98
基礎文化研究専攻	110	92	83.64
日本文化研究専攻	56	37	66.07
アジア文化研究専攻	76	32	42.11
欧米系文化研究専攻	66	72	109.09
社会文化研究専攻	32	26	81.25
文化資源学研究専攻	22	23	104.55
韓国朝鮮文化研究専攻	24	19	79.17
<教育学研究科>	176	190	107.95
総合教育科学専攻	134	148	110.45
学校教育高度化専攻	42	42	100.00
<法学政治学研究科>	40	44	110.00
総合法政専攻	40	44	110.00
<経済学研究科>	162	164	101.23
経済理論専攻	28	24	85.71
現代経済専攻	48	83	172.92
経営専攻	34	13	38.24
経済史専攻	22	7	31.82
金融システム専攻	30	37	123.33
<総合文化研究科>	538	565	105.02
言語情報科学専攻	67	59	88.06
超域文化科学専攻	81	93	114.81
地域文化研究専攻	91	80	87.91
国際社会科学専攻	75	84	112.00
広域科学専攻	224	249	111.16
<理学系研究科>	836	734	87.80
物理学専攻	304	222	73.03
天文学専攻	46	41	89.13
地球惑星科学専攻	218	173	79.36
化学専攻	104	135	129.81
生物化学専攻	54	47	87.04
生物科学専攻	110	116	105.45

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,083	168.26
社会基盤学専攻	104	165	158.65
建築学専攻	84	202	240.48
都市工学専攻	74	145	195.95
機械工学専攻	104	192	184.62
精密工学専攻	54	98	181.48
システム創成学専攻	90	137	152.22
航空宇宙工学専攻	74	122	164.86
電気系工学専攻	140	242	172.86
物理工学専攻	84	119	141.67
マテリアル工学専攻	90	131	145.56
応用化学専攻	66	108	163.64
化学システム工学専攻	56	98	175.00
化学生命工学専攻	64	101	157.81
原子力国際専攻	44	64	145.45
バイオエンジニアリング専攻	68	77	113.24
技術経営戦略学専攻	42	82	195.24
<農学生命科学研究科>	586	591	100.85
生産・環境生物学専攻	56	43	76.79
応用生命化学専攻	68	127	186.76
応用生命工学専攻	86	90	104.65
森林科学専攻	40	41	102.50
水圏生物学専攻	60	56	93.33
農業・資源経済学専攻	34	14	41.18
生物・環境工学専攻	34	33	97.06
生物材料科学専攻	34	46	135.29
農学国際専攻	86	75	87.21
生圏システム学専攻	50	39	78.00
応用動物科学専攻	38	27	71.05
<医学系研究科>	132	134	101.52
健康科学・看護学専攻	50	41	82.00
国際保健学専攻	42	47	111.90
医科学専攻	40	46	115.00

＜薬学系研究科＞	200	205	102.50
薬科学専攻	200	205	102.50
＜数理科学研究科＞	106	105	99.06
数理科学専攻	106	105	99.06
＜新領域創成科学研究科＞	732	935	127.73
物質系専攻	76	114	150.00
先端エネルギー工学専攻	48	76	158.33
複雑理工学専攻	50	58	116.00
先端生命科学専攻	108	114	105.56
メディカルゲノム専攻	58	115	198.28
自然環境学専攻	92	120	130.43
環境システム学専攻	36	40	111.11
人間環境学専攻	76	76	100.00
社会文化環境学専攻	64	84	131.25
国際協力学専攻	40	60	150.00
海洋技術環境学専攻	36	44	122.22
情報生命科学専攻	48	34	70.83
＜情報理工学系研究科＞	316	463	146.52
コンピュータ科学専攻	54	84	155.56
数理情報学専攻	50	55	110.00
システム情報学専攻	50	60	120.00
電子情報学専攻	56	113	201.79
知能機械情報学専攻	48	102	212.50
創造情報学専攻	58	49	84.48
＜学際情報学府＞	200	202	101.00
学際情報学専攻	200	202	101.00
修士課程の合計	5,648	6,716	118.91

○ 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
＜人文社会系研究科＞	(人) 324	(人) 467	144.14
基礎文化研究専攻	90	114	126.67
日本文化研究専攻	48	61	127.08
アジア文化研究専攻	63	82	130.16
欧米系文化研究専攻	57	125	219.30
社会文化研究専攻	30	40	133.33
文化資源学研究専攻	18	26	144.44
韓国朝鮮文化研究専攻	18	19	105.56
＜教育学研究科＞	147	263	178.91
総合教育科学専攻	111	195	175.68
学校教育高度化専攻	36	68	188.89
＜法学政治学研究科＞	120	82	68.33
総合法政専攻	120	82	68.33
＜経済学研究科＞	168	111	66.07
経済理論専攻	30	31	103.33
現代経済専攻	66	41	62.12
経営専攻	27	11	40.74
経済史専攻	21	18	85.71
金融システム専攻	24	10	41.67
＜総合文化研究科＞	513	780	152.05
言語情報科学専攻	77	142	184.42
超域文化科学専攻	84	133	158.33
地域文化研究専攻	82	183	223.17
国際社会科学専攻	70	110	157.14
広域科学専攻	200	212	106.00
＜理学系研究科＞	645	583	90.39
物理学専攻	237	210	88.61
天文学専攻	42	43	102.38
地球惑星科学専攻	159	98	61.64
化学専攻	78	76	97.44
生物化学専攻	45	66	146.67
生物科学専攻	84	90	107.14

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
＜工学系研究科＞	936	1,134	121.15
社会基盤学専攻	72	70	97.22
建築学専攻	48	148	308.33
都市工学専攻	33	106	321.21
機械工学専攻	75	70	93.33
精密工学専攻	36	38	105.56
システム創成学専攻	57	51	89.47
航空宇宙工学専攻	54	53	98.15
電気系工学専攻	96	117	121.88
物理工学専攻	57	66	115.79
マテリアル工学専攻	60	58	96.67
応用化学専攻	39	51	130.77
化学システム工学専攻	39	41	105.13
化学生命工学専攻	39	45	115.38
先端学際工学専攻	138	88	63.77
原子力国際専攻	33	30	90.91
バイオエンジニアリング専攻	36	62	172.22
技術経営戦略専攻	24	40	166.67
＜農学生命科学研究科＞	481	511	106.24
生産・環境生物学専攻	39	39	100.00
応用生命化学専攻	48	60	125.00
応用生命工学専攻	60	59	98.33
森林科学専攻	30	28	93.33
水圏生物科学専攻	45	67	148.89
農業・資源経済学専攻	24	27	112.50
生物・環境工学専攻	24	15	62.50
生物材料科学専攻	24	38	158.33
農学国際専攻	57	59	103.51
生圏システム学専攻	54	20	37.04
応用動物科学専攻	24	19	79.17
獣医学専攻	52	80	153.85

＜医学系研究科＞	942	916	97.24
分子細胞生物学専攻	76	37	48.68
機能生物学専攻	56	25	44.64
病因・病理学専攻	132	107	81.06
生体物理医学専攻	68	41	60.29
脳神経医学専攻	84	86	102.38
社会医学専攻	56	43	76.79
内科学専攻	144	236	163.89
生殖・発達・加齢医学専攻	64	75	117.19
外科学専攻	160	158	98.75
健康科学・看護学専攻	75	47	62.67
国際保健学専攻	27	61	225.93
＜薬学系研究科＞※ ¹	146	174	119.18
分子薬学専攻	26	44	169.23
機能薬学専攻	22	24	109.09
生命薬学専攻	22	41	186.36
統合薬学専攻	16	21	131.25
薬科学専攻	50	39	78.00
薬学専攻	10	5	50.00
＜数理科学研究科＞	96	69	71.88
数理科学専攻	96	69	71.88
＜新領域創成科学研究科＞	489	529	108.18
物質系専攻	54	49	90.74
先端エネルギー工学専攻	36	34	94.44
複雑理工学専攻	33	27	81.82
先端生命科学専攻	69	50	72.46
メディカルゲノム専攻	39	122	312.82
自然環境学専攻	60	73	121.67
環境システム学専攻	24	30	125.00
人間環境学専攻	48	30	62.50
社会文化環境学専攻	42	37	88.10
国際協力学専攻	30	44	146.67
海洋技術環境学専攻	21	15	71.43
情報生命科学専攻	33	18	54.55

＜情報理工学系研究科＞	186	237	127.42
コンピュータ科学専攻	36	48	133.33
数理情報学専攻	27	31	114.81
システム情報学専攻	27	24	88.89
電子情報学専攻	36	60	166.67
知能機械情報学専攻	24	49	204.17
創造情報学専攻	36	25	69.44
＜学際情報学府＞	132	176	133.33
学際情報学専攻	132	176	133.33
博士課程の合計	5,325	6,032	113.28

計画の実施状況等

○ 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 経済学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 数理科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※¹ 薬学系研究科においては、平成24年4月に分子薬学専攻、機能薬学専攻、生命薬学専攻、統合薬学専攻を廃止し、薬科学専攻を修士課程から博士課程に課程変更するとともに、4年制博士課程の薬学専攻を設置している。

専 門 職 学 位 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数	定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
<法学政治学研究科>	(555)	720	555	(100.00)	77.08
法曹養成専攻	(555)	720	555	(100.00)	77.08
<工学系研究科>		15	14		93.33
原子力専攻		15	14		93.33
<医学系研究科>	(52)	60	52	(100.00)	86.67
公共健康医学専攻	(52)	60	52	(100.00)	86.67
<公共政策学教育部>		220	248		112.73
公共政策学専攻		220	248		112.73
専門職学位課程の合計	(842)	1,015	869	(103.20)	85.62

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき720人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員75人)にコース分けされており、実質的な収容定員は555人となる。この収容定員(555人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「100.00%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員は、平成23年度は22人、平成24年度は20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は52人となる。この収容定員(52人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「100.00%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、842人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「103.20%」である。